

第6次行政改革実施計画

「将来の市政運営をデザインする～自治体経営の『最適化』を目指して～」

< 令和元年度における進捗状況（2年目／5か年計画） >

令和2年3月31日現在

1 進捗状況

(1)重点項目別進捗状況

重点項目	計画件数（件）	令和元年度の計画に対する取組状況（件）		
		○:計画以上、または計画どおり進捗している	△:進捗に遅れがある、または目標に達していない	×:取組ができていない
1 行政運営マネジメント	31	21	10	0
組織力、職員能力の向上	10	5	5	0
更なる業務効率化の推進	9	7	2	0
事務事業の見直し・統合	2	2	0	0
民間活力の活用	6	6	0	0
組織風土づくり	4	1	3	0
2 財政マネジメント	34	19	14	1
歳出削減、歳入確保	17	12	5	0
公共施設の適正配置と効率的な維持管理	13	6	6	1
公営企業の経営基盤強化	4	1	3	0
3 地域力マネジメント	16	11	5	0
市民協働の更なる推進	12	8	4	0
積極的な情報共有・発信	4	3	1	0
合計	81	51	29	1

2 財政効果額

重点項目別財政効果

重点項目	5か年目標額(A) (千円)	実績額（千円）		進捗率（%） (B/A×100)
		令和元年度	累計（B）	
1 行政運営マネジメント	1,346,603	345,207	871,720	65
組織力、職員能力の向上	759,700	66,307	285,148	38
更なる業務効率化の推進	-	-	-	-
事務事業の見直し・統合	-	-	-	-
民間活力の活用	586,903	278,900	586,572	100
組織風土づくり	-	-	-	-
2 財政マネジメント	1,815,319	250,470	523,915	29
歳出削減、歳入確保	1,786,405	242,739	512,886	29
公共施設の適正配置と効率的な維持管理	28,914	7,731	11,029	38
公営企業の経営基盤強化	-	-	-	-
3 地域力マネジメント	-	-	-	-
市民協働の更なる推進	-	-	-	-
積極的な情報共有・発信	-	-	-	-
合計	3,161,922	595,677	1,395,635	44

(2)部局別進捗状況

部 局	計画件数（件）	令和元年度の計画に対する取組状況（件）		
		○:計画以上、または計画どおり進捗している	△:進捗に遅れがある、または目標に達していない	×:取組ができていない
総務部	21	13	8	0
政策企画部	10	7	3	0
財務部	5	4	1	0
生活環境部	5	3	2	0
健康福祉部	5	5	0	0
こども未来部	4	2	2	0
産業部	1	1	0	0
建設部	7	3	3	1
都市部	3	2	1	0
下水道部	2	1	1	0
消防局	4	1	3	0
水道局	4	1	3	0
学校教育部	7	7	0	0
生涯学習部	3	1	2	0
合計	81	51	29	1

【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

〔推進項目〕組織力、職員能力の向上

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R 1 取組結果	進捗状況	年度別計画					担当（関係）部署		
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
1① 施策マネジメントの見直し	・【新】行政評価制度の見直し（施策評価の導入）	PDCAサイクルの強化による施策効果の向上		本市においては、行政の透明性の向上を目的として、各年度に実施した事務事業の事業費、概要、取組・実績及び評価を広く市民等と共有するため、事務事業シートを予算要求（計画シート）及び決算（評価シート）の段階で作成し、公表している。計画シートは、決算時の評価シートと連動させてPDCAサイクルの強化を図る目的で作成しており、評価シートは、事務事業を対象に、それぞれ必要性、有効性、効率性の視点を踏まえた上で、評価・課題・今後の方向性などを記入している。また、いずれも市のホームページで公表し、「見える化」の向上に努めている。このシートの作成により、個々の事務事業の見直しや、事業単位での施策への寄与度に関する評価に一定の成果を上げているところであるが、評価や見直しは事務事業単位で行われず、PDCAを回す際に、事業が施策に対してどう寄与しているのか評価されにくいことが課題となっている。	総合計画の施策をより効果的・効率的に推進するために、実施状況や有効性を的確に評価し「選択と集中」を行いながら、政策を展開することが重要である。このため、総合計画における成果指標の達成度などを用い、成果重視の視点から総合的に進捗状況を評価し、適切な施策の推進を図るため、施策単位での行政評価の導入を図る。 ・現行の事務事業評価から施策評価へ移行する際の課題整理（H30年度） ・施策評価制度設計（H30年度） ・試行（H30～31年度） ・実施（H32年度～） ※時期総合計画策定に合わせた、施策評価の枠組みの改編	第五大東広島市総合計画の策定に合わせて、政策を構成する最小単位である「事務事業」ごとの報告書から、視点を大きく捉え、施策の実現に向け、同じ目的を持つ事務事業をまとめた「目的別事業群」の説明書に改めて、新たな施策評価シートを導入した。総合計画に掲げる施策の実現に向けて、筋道がより的確に捉えることができるようになることを期待しているが、次年度の予算、決算等で随時、改善に取り組んでいくこととしている。	○	計画	検討	試行	実施	→	→	総務部総務課 （政策企画部総合政策課） （財務部財政課）	
		実績	検討					検討・実施							
2① 職員数の適正化	・定員適正化計画の着実な実行	職員数（消防職を除く一般職員）の適正化		平成17年の合併以降、合併のメリットである行政のスリム化をめざし、第1次及び第2次定員適正化計画を策定し、事務事業の見直しや組織機構の再編など、行政組織の効率化・スリム化に向けた取り組みを実施してきた。定員の適正化の基本的な考え方は、市民の多様な行政需要や新たな行政課題に的確に対応しつつ、常に効率的な職員配置を行っていくことであり、今後の行政需要等の動向や現在の職員配置の状況等を踏まえ、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を基本とし、計画的に、最適な職員数を維持していくことが求められている。このため、平成28年度に第3次定員適正化計画を策定し、計画的な職員の定員管理に取り組んでいくこととしている。	「第3次東広島市定員適正化計画（平成28年8月策定）」に基づき、平成28年度から平成32年度までの5年間で約20人の職員数削減を掲げており、組織機構や事務執行体制等の見直しを図るとともに、職員の適正配置を行い、目標の達成を目指す。第3次計画終了後は、取り組み結果の検証を行い、次年度以降の職員定員について方針を定め、取り組みを継続していく。	技能劣務職の退職不補充は計画どおりの実施としたが、災害からの復旧・復興体制の強化、待機児童対策等の対応により、前年比2人の採用増とした。	△	取組	計画	実施	→	→	見直し	実施	総務部職員課
		実績	一部実施					→							
		職員数1,259人				計画当初から比較すると、全体で2名の職員減となり、給料は6,6千円分の減となっている。引き続き定員の適正管理に努めるとともに、人件費の動向について検証する。		指標	目標 (職員数)		1239人	→	→		総務部職員課
		実績 (職員数)	1255人					1257人							
4① 監査の充実強化	・【新】行政監査の拡充	行政監査の実施		市の財務や事務事業について、その適正性や効率性等を確保するため、地方自治法に基づき、定期監査、随時監査、財政援助団体監査、出納検査等を行っているが、公正かつ透明性の高い行政運営や住民福祉の更なる増進に資するため、監査の実効性をより一層高める必要がある。	隔年度（偶数年度）で実施している行政監査を令和元年度から毎年度、実施する。これにより、行政活動の効率化又は業務の改善・見直しの機会が増え、住民サービスの更なる向上が期待できる。	「収入・支出事務の適正化について」をテーマに行政監査を実施。収入・支出事務を行う76課及び平成29、30年度の定期監査で収入・支出事務に係る指摘を受けた10課を対象に、現状を把握するためのアンケート調査を実施したほか、制度所管課である会計課の取組を確認し、事務の適正化に向けた取組の強化や内部統制制度の導入に関する提言を行った。	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	監査委員事務局
		実績	実施					→							
5① 人事管理制度の拡充	・新たな人事管理制度の導入	個人能力と意欲に応じた人事制度の導入（人事評価の処遇反映「希望降格制度」等の運用開始）		一人ひとりの職員が、職務に真剣に、熱意を持って取り組み、また、積極的に自らの能力を向上させるためには、職員のモチベーションの維持・向上を図ることが重要であり、これを実現するためには、職員の業績や能力を適正に評価する人事評価制度を導入して適切に運営するとともに、この結果を職員の処遇に反映させることが必要となっている。現在は、人事評価制度を導入し勤怠手当への反映を行っているが、今後は、さらに踏み込んだ職員の処遇反映方法について検討を行うとともに、成績不良者の能力向上に取り組む必要がある。	現在導入している人事評価制度の質の向上を図り、制度に対する信頼性の向上を図る。また、成績不良者に対しては、所属と職員課が一体となって行う能力改善マニュアルを策定し、積極的な支援に取り組む。これと併せて、個人の能力と意欲に応じて、真にやむを得ないと判断された場合には、降格を承認する「希望降格制度」の導入に向け、組織の活性化に繋がる制度となるよう、また、他の人事管理制度との整合が図れるよう十分に検討を行う。	人事評価制度の質的向上を図ることを目的として1次評価者となる所属長に引き続き研修を実施した。また、新たな人事管理制度として、希望降格制度の導入について職員の意識調査を行った。希望降格制度については、次年度以降も引き続き他団体の動向等を含め調査・検討を続ける。	△	取組	計画	検討・実施	→	→	→	→	総務部職員課
		実績	検討					→							
		職員数の減による人件費の減						指標	目標 (削減額)					759,700千円(累積)	総務部職員課
		実績 (削減額)	218,841千円					66,307千円							

【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

〔推進項目〕組織力、職員能力の向上

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R1取組結果	進捗状況	年度別計画					担当（関係）部署		
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
6① 職員の意識改革	・【新】職員行動理念の策定	職員行動理念の策定・定着		本市を取り巻く社会環境は急激な変化を続けており、この状況において適切な行政運営を担っていくため、組織には、前例主義にとらわれることなく、社会情勢に適合した体制の構築が求められ、職員には、常に問題意識を持って改革に取り組んでいく姿勢が求められている。 このため、職員の能力に応じた適切な人事配置によって組織を活性化していく一方で、職員の意識改革とスキルの向上に取り組んでいく必要がある。	組織としては、意欲的な業務遂行や自己学習を通じて高い能力を身に付けた職員については、年功序列という考え方を排し、年齢にとられない積極的な登用を行っていくことにより、組織全体の活性化を図っていく。 また、職員の意識改革としては、組織全体における共通認識として、組織の方向性を職員全体に明確に示す「行動理念」を策定する。組織としての方向性を明確化し、共通認識を確立しうえて、行動理念と連動した成果志向による評価の仕組みを再構築していく。	行動理念を組織全体に定着させるため、毎週1回の幹部職員による唱和と職員に向けたスピーチや、各所属における唱和を継続して取り組み、職員の意識改革を推進した。 また、行動理念に基づき、職員の模範的な行動を「ベストプラクティス賞」として称える取り組みを行い、職員の意識の向上を図った。 組織として市民の負託に応え質の高い行政サービスを提供していくため、管理職を対象に経営感覚を養う「組織マネジメント」研修、また、次長級を対象に「ブレイクスルーマネジメント研修」を実施した。	○	取組	計画	検討・実施	→	→	→	→	総務部職員課
		取組	実績					実施	→						
		指標	目標					—	—	—	—	—			
		指標	実績					—	—	—	—	—			
7① 戦略的人材育成の推進（消防局共通）	・職員の意欲・主体性と専門性向上のための人材育成	自主学習への積極的な参加促進		職員が、人材育成基本方針に掲げる人材に成長していくためには、戦略的な人材育成が重要となっている。しかしながら、単に「与えられる」「教えられる」だけの研修だけでは有効な人材育成にはつながっていない。このため、職員自らが「学び」「育つ」ことができる環境づくりが必要となっている。 また、地方分権が進む社会情勢に対応して行政運営を行うため、また、多様化する市民ニーズに対応していくために、職員には、これまで以上の専門的知識が求められている。	これまでのスキルや知識を教える研修に加えて、職員の業務に対する意欲・意欲の向上につながる研修に取り組む。特に職員の意識改革の一環として、自主性・主体性を発揮し、職員同士の繋がりを強化していくための自主学習活動の活性化に重点的に取り組む。自主学習活動が職員にとって身近なものとなるよう、きっかけづくりとなる取り組みを行うと同時に、職員の自主学習活動が円滑に行われるよう支援策を検討し実施する。職員の自主学習活動を拡大し、活性化することにより、組織全体の活性化につなげていく。 職員の専門性の向上については、専門分野における研修への参加機会を増加させていく。合わせて、職員が専門性を身に付けることができるよう、人事異動に配慮する。	先進地視察は1人、トライ・ザ・ライセンスの利用者は7人であった。 また、若手職員を中心とした自主学習グループ活動については、動機付けを行ったが、引き続き意識改革を進め、実践につながる活動を支援する。 職員の専門性の向上を目指して市町村アカデミー及び国際文化アカデミーへの参加を積極的に推進しているが、市町村アカデミーの参加者は7人、国際文化アカデミーの参加者は13人であった。 前年度に比べると参加者が減ったが、全国の自治体職員との交流により視野を広げることのできる貴重な機会として今後も計画的に派遣する。	△	取組	計画	検討・実施	実施	→	→	→	総務部職員課
		取組	実績					一部実施	→						
		指標	目標 (自主学習活動参加者数)					40人	60人	80人	100人	120人			
		指標	実績 (自主学習活動参加者数)					17人	46人						
		取組	計画					検討・実施	実施	→	→	→	総務部職員課		
		取組	実績					一部実施	→						
		指標	目標 (専門研修受講者数)					45人	45人	45人	45人	45人			
		指標	実績 (専門研修受講者数)					38人	20人						
8① 外部人材の登用	・【新】外部人材の積極的な登用	専門的知識の活用による事務執行体制の充実強化		本市を取り巻く状況は年々複雑化しており、職員自らが置かれた状況を把握・分析し、地域の実情に応じた独自の施策を展開していくことが求められていることから、専門性を持った職員的重要性が増している。しかしながら、本市の職員のみで全ての専門的領域をカバーすることは困難であり、外部人材の積極的な活用が求められている。	これまで、非常勤職員、再任用職員及び特定任期付職員等の多様な任用形態を活用するとともに、国や県等からの派遣職員の受け入れにより専門的領域をカバーしつつ、職員の育成も行ってきたが、今後は、本市のみならず、国や県等の優れたOB人材を積極的に活用するとともに、民間の人材にまで活用の幅を広げていく。	各分野において、専門的能力の高い人材を非常勤職員として採用し、各種事業を推進したほか、収納指導員、広報戦略アドバイザーといった、それぞれの分野におけるスペシャリストからの助言を得るなど、外部人材の積極的な活用によって効果的・効率的な事業展開を図ることができた。	○	取組	計画	実施	→	→	→	総務部職員課	
		取組	実績					実施	→						
		指標	目標					—	—	—	—	—			
		指標	実績					—	—	—	—	—			
		適正な消防業務推進のための多隊連携訓練・研修の計画の策定、実施		全国的に消防職員の大量退職期を迎える中、消防力の低下を招くことなく、後継世代への確かな技術力の伝承が大きな課題となっている。、本市においても今後5年間で豊富な現場活動経験や専門技術を有する職員約40人が退職し、相対的に経験の浅い職員が増加する。加えて近年、火災出動の件数自体が減少したことなどにより災害対応力の低下が懸念される。 今後発生が危惧される南海トラフ地震や近年多発する集中豪雨等の災害対応においても熟練職員の豊富な経験と知識は非常に有用であり、迅速確実かつ適正な消防業務を遂行し、市民の生命、身体及び財産を守るためには、熟練職員の豊富な経験に基づく知識を後継世代に伝承・習得させる必要がある。	1 若年職員育成に関する取り組み 中・長期消防整備実施計画に基づいて教育訓練計画を作成し、熟練職員の指導の下、若年職員に対し現場活動に必要な技術と知識の伝承を目的とした教育訓練を計画的に実施する。 2 連携強化研修に関する取り組み 消防に関する技術と知識のより効果的な伝承を図るため、熟練職員と若手職員が円滑なコミュニケーションを図れる環境づくりを目的としたコミュニケーション、メンタル強化、コーチング、リーダー養成研修を計画的に実施する。 3 実践的な災害活動訓練に関する取り組み 年々複雑多様化する災害への対応力の向上を図るため、各種大規模災害を想定したより実践的な多隊連携訓練（火災・救急・救助業務の連携訓練）を計画的に実施する。	1 若年職員育成に関する取り組み 若年警防訓練 30回実施 2 連携強化研修に関する取り組み 40歳以上の全消防職員を対象にコミュニケーションをテーマに研修を実施した。 3 実践的な災害活動訓練に関する取り組み 1回実施 77名参加		取組	計画	検討・実施	実施	→	→	→	消防局各課及び消防署（総務部職員課）
		取組	実績					検討・実施	実施						
		指標	目標					28回	30回	28回	28回	28回			
		指標	実績					22回	30回						

【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

〔推進項目〕更なる業務効率化の推進

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R1 取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署		
		現状値（H29年度）						計画	実績	H30	R1	R2	R3	R4			
9① BPR手法の活用	・【新】BPR手法の活用による業務プロセスの見直し	業務プロセスの再構築による事務処理の効率化及びサービスの向上	-	市が行う事務のうち、施設管理業務等については積極的に民間委託等を進めてきているが、窓口業務や庶務的業務については、全国的に委託等による実施が拡大されているものの、本市における導入は一部にとどまっている。 市行政又は市職員が実施すべきものと、民間事業者等との連携が可能なものとの住み分けをより厳密に行い、業務処理の過程を再点検し、民間委託の可能性も含めて、改善見直しを行い、更なる業務効率化の推進を図る必要がある。	真に必要な分野に経営資源を配分するため、市（職員）が事務を実施する必要性、事業目的に対する経済性・効率性、類似事業との重複を検証するとともに、BPR手法の活用により業務の効率化を検討し、窓口業務や職務業務の標準化や集約を図る。 ※BPR：ビジネス・プロセス・リエンジニアリング。業務の内容や流れ、進め方を見直すこと。	市民課窓口業務における処理の過程を洗い出し、処理時間や待ち時間等について検証し、さらに現場の動線観察や業務データの分析を行うことで、待ち時間短縮に向けた業務の見直しを行った。	○	取組	計画	検討	試行	実施	→	→	総務部総務課		
									実績	検討	試行						
								指標	目標	-	-	-	-	-		-	
									実績	-	-	-	-	-		-	
10① ICTの利活用	・【新】文書管理システムにおける電子決裁の活用促進	文書管理システムによる電子決裁率の向上	73%	平成29年度に導入した文書管理システムでは原則、文書の起案及び決裁を電子処理することとしているが、一定の要件を満たす場合には、押印決裁として、紙により起案する方法も許容している。しかしながら、電子決裁により処理することができると考えられる起案についても、こうした方法がとられている場合が一部にみられるなど、電子決裁の浸透が十分に浸透していない。こうした状況を改善し、電子決裁による事務処理を推進することによって、更なる業務の効率化を図る必要がある。	文書管理システムによる電子決裁の運用状況を把握するとともに、必要に応じて当該システムの運用の見直しについて検討を加えた上で、当該運用の周知徹底を図り、電子決裁による起案の割合を向上させる。	押印決裁の方法を用いる理由等について調査を行い、各所属における電子決裁の活用を促進する上で課題となっている事項について整理するとともに、電子決裁の方法により処理することができると考えられる起案のデータを抽出し、該当する所属に対して改善を促した。	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	総務部総務課 （政策企画部情報政策課）		
									実績	実施	→						
								指標	目標（電子決裁率）	75%	80%	85%	85%	85%			
									実績（電子決裁率）	78%	86%						

〔推進項目〕事務事業の見直し・統合

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R1 取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署		
		現状値（H29年度）						計画	実績	H30	R1	R2	R3	R4			
9①（再掲）BPR手法の活用	・【新】BPR手法の活用による業務プロセスの見直し	業務プロセスの再構築による事務処理の効率化及びサービスの向上	-	市が行う事務のうち、施設管理業務等については積極的に民間委託等を進めてきているが、窓口業務や庶務的業務については、全国的に委託等による実施が拡大されているものの、本市における導入は一部にとどまっている。 市行政又は市職員が実施すべきものと、民間事業者等との連携が可能なものとの住み分けをより厳密に行い、業務処理の過程を再点検し、民間委託の可能性も含めて、改善見直しを行い、更なる業務効率化の推進を図る必要がある。	真に必要な分野に経営資源を配分するため、市（職員）が事務を実施する必要性、事業目的に対する経済性・効率性、類似事業との重複を検証するとともに、BPR手法の活用により業務の効率化を検討し、窓口業務や職務業務の標準化や集約を図る。 ※BPR：ビジネス・プロセス・リエンジニアリング。業務の内容や流れ、進め方を見直すこと。	市民課窓口業務における処理の過程を洗い出し、処理時間や待ち時間等について検証し、さらに現場の動線観察や業務データの分析を行うことで、待ち時間短縮に向けた業務の見直しを行った。	○	取組	計画	検討	試行	実施	→	→	総務部総務課		
									実績	検討	試行						
								指標	目標	-	-	-	-	-		-	
									実績	-	-	-	-	-		-	

〔推進項目〕民間活力の活用

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R1 取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署		
		現状値（H29年度）						計画	実績	H30	R1	R2	R3	R4			
13① PPP/PFIの導入	・PFI導入基本指針に基づくPFI事業の積極的な導入検討	PFI事業の実施によるVFMの創出	-	厳しい財政見直しの中、健全な財政運営の推進及び市民サービス向上のため、本来市が行うべき事務事業であっても、民間の資金や創意工夫を活用し、コストの削減や質の高い公共サービスの提供が図られ、行政運営のより一層の効率化が期待できるものについては、PPP・PFI等の様々な手法の中から、最も効果的かつ適切な方法を選択し、その導入を図ることが必要である。	大規模建設事業の実施に当たっては、PFI手法の導入の可能性について検討を行い、VFMの発現が見込まれたものについて、本格導入に向けた調整を行う。	東広島市立小中学校空調設備整備事業について、「PFI事業者選定委員会」において、落札者決定基準に基づき、提案内容等の審査を行った結果、最優秀提案者を選定した。 提案内容は、空調設備の特徴・学校現場の特性に配慮した整備計画や維持管理計画の妥当性、エネルギーコストの削減において、豊富な経験に基づき具体的な工夫を凝らした優れた点が多く認められたほか、客観的な評価の結果として、事業期間中の財政負担額が、現在価値換算で約15.7%削減されるものと見込まれている。	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	総務部総務課		
									実績	実施	→						
								指標	目標	-	-	-	-	-		-	
									実績	-	-	-	-	-		-	

【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

〔推進項目〕民間活力の活用

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R1取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署		
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4					
14① 指定管理者制度の導入推進	・指定管理者制度導入施設の拡充	指定管理者制度導入施設の増	—	平成18年度から指定管理者制度を導入し、平成30年4月1日現在で、329施設で指定管理者による管理を行っているが、今後も、公の施設の管理を直営とする妥当性を検討し、適切な管理形態とする必要がある。 また、更なる市民サービスの向上と施設の適切な管理運営を図るため、指定管理者の選定に当たっては、公募による選定を増やし、民間活力の活用を推進する必要がある。	「指定管理者指定に向けてのガイドライン」に基づき、管理運営形態を毎年度チェックし、市が直営で管理している施設については、直営で管理する場合と指定管理者制度を導入した場合の市民サービス及びコスト削減等について検討し、適切な管理形態の導入を推進する。 また、指定管理者制度を導入している施設を含め、非公募により選定している施設は、公募による選定の可否について、検討を行い、非公募とする場合はその理由を明確にする。	選定にあたって、公募とすることを積極的に検討した結果、新たに1施設（新東広島市立美術館）を指定管理者による管理運営に移行した。	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	総務部総務課（所管課）		
									実績	実施	→						
								指標	目標	—	—	—	—	—		—	
									実績	—	—	—	—	—		—	

〔推進項目〕組織風土づくり

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R1取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署		
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4					
18① 取組を後押しする仕組みづくり	・【新】会議等時間管理のあり方見直し ・【新】「サービス思考」等に基づく業務改善	時間管理に対する職員の意識改革	—	・限られた経営資源を最大限に活かし、行政経営の質を向上していくためには、組織として最適なサービス向上の仕組みを常に検討し、構築していく必要がある。 ・第5次行政改革においては、「事務事業の見直し」や「物品管理の見直し」、「民間活力の活用推進」などに取組み、効果的、効率的な事務事業の執行を図ってきた。 ・第6次行政改革においても、「自治体運営の最適化」を達成するため、様々な手法を用いて、事務の効率化と行政サービスの向上を両立するための仕組みづくりを進める必要がある。	サービス思考、サービスデザインの考え方を取り入れた、OJTの取組みなど、サービス提供のあり方そのものの再検討から、会議時間など時間管理の在り方の見直しなど、身近な事務に至るまで、様々な成功事例や先進事例を研究し、実施可能なものから日々の業務に採り入れていく。	時間管理に対する職員の意識改革については、成功事例や先進事例の研究を進めているが、検討段階までには至らなかった。また、引き続き、各所属におけるタイムマネジメント研修などの実施を推進した。	△	取組	計画	検討	検討実施	→	→	→	総務部総務課（総務部職員課）		
									実績	研究	→						
								指標	目標	—	—	—	—	—		—	
									実績	—	—	—	—	—		—	
19① 働き方改革とワーク・ライフ・バランス	・【新】「ゆう活」の導入 ・【新】「テレワーク」の導入	配偶者の出産補助休暇取得率向上 年次有給休暇取得率の向上	—	職員が安心して働き、能力を發揮し続けていくためには、職員のワークライフバランスを向上させることが重要である。また、子育て中や介護が必要な家族のいる職員にとって働きやすい環境をつくることは、当該職員にとっただけでなく、他の職員にとっても働きやすい職場を提供することにつながるものである。 このため、これまで、国の制度に準拠し、育児休暇や介護休暇等の諸制度を導入する一方、平成27年3月に特定事業主行動計画の第3期計画となる「通称いこまるプラン」を策定し、取組を進めてきた。今後も、同計画の目標達成に向けた取組を進めるとともに、国や他自治体の取組を参考にしながら、本市の現状に適した新たな制度について導入について検討していく必要がある。	特定事業主行動計画の目標最終年度である平成32年度に向けて、数値目標を達成するよう、引き続き、職場全体の意識改革を進めていく。計画終了後は、状況に応じて次期計画の策定の検討を行う。また、平成29年度に試験的に導入した「ゆう活」の本格導入に向けて取組を進めていくとともに、本市に適したテレワークの導入についての検討を進める。 ○「ゆう活」 平成30年度～平成31年度：前年度の実施状況を踏まえ、引き続き期間を限定した取組を試行する。 平成32年度～：実施状況・効果、他制度の活用状況等を総合的に勘案し、本格的な導入を検討する。 ○「テレワーク」 平成30年度～平成31年度：対象者、期間等を限定し試行的に実施する。 平成32年度～：実施状況・効果等を勘案し、本格導入する。 ○「新たな取組の検討」 平成33年度以降、業務の効率化、特定事業主行動計画の数値目標の達成状況を勘案し、新たな取組の実施について検討する。	○休暇取得率等の向上 ・配偶者出産休暇取得率：83.7%（前年度比▲2.0%） ・年休取得日数：11.9日（前年度比+1.1日） ○「ゆう活」 平成30年度に引き続き、対象に管理職員も含めて2か月間試行で実施した。 ○「テレワーク」 管理職員を対象に2か月間試行で実施した。	△	取組	計画	検討 試行	→	実施	→	→	総務部職員課		
									実績	試行 一部実施	→						
								指標	目標 (配偶者出産 休暇取得率) (年休取得日数)	90% 12日	95% 13日	100% 14日	—	—			
									実績 (配偶者出産 休暇取得率) (年休取得日数)	85.7% 10.8日	83.7% 11.9日						

【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

〔推進項目〕組織風土づくり

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R1取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
20① 女性職員の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> 【新】女性幹部職員の育成 【新】子育て世代への支援制度充実 	管理職に占める女性職員の割合向上	23%	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少社会を迎える中で、持続的な成長を実現し、社会の活力を維持していくためには、社会で十分に活躍していないとされる「女性の力」の発揮が必要。 本市を取り巻く状況が年々複雑化し、市民のニーズも多様化していくなかで、組織としての多様性を確保していくためには、本市においても、これまで以上に「女性の力」が発揮されることが必要となる。 管理監督職である係長から、課長補佐、課長、部次長と職位が上がるにつれ、女性職員の比率が低くなっている。 職場全体の育児参加の必要性に対する認識が不十分であることから、休暇等取得しやすい職場環境となっていない。 	<p>「女性が輝き、全ての職員が生き生きと活躍できる組織の実現」に向けて、地方公務員法における平等取扱の原則及び任用の根本基準を踏まえつつ、東広島市女性職員活躍推進行動計画（H28～H32）に基づき取り組みを推進する。</p> <p>○現在、課長級となる年齢の女性職員が少ないことから、10年後に管理職の対象年齢となる女性職員を対象として、一般職の監督職（係長）の割合を高めていく。</p> <p>○これまで女性があまり配置されてこなかった部門（特に内部管理部門）にも積極的に配置する。</p> <p>○女性職員のキャリア形成やマネジメント能力の向上を支援する研修を行う等、女性管理職の登用に力を入れた、人材育成を強化する。</p> <p>○所属長研修において男性の育児参加への必要性や、休暇等取得しやすい環境づくりについての啓発を強化し、配偶者の出産に伴う特別休暇及び男性職員の育児休業の取得率を向上させる。</p>	令和2年度人事異動に向けて女性の積極的な登用に取り組み、課長級以上の管理職に占める女性職員の割合は25.9%となり、前年度（24.3%）から1.6%の増となり、目標値を前倒しで達成することができた。今後も、引き続き計画的な登用を進める。	○	取組	計画	実施	→	→	見直し	実施	総務部職員課
		実績	実施	→											
								指標	目標 (管理職に占める女性職員割合)						
									実績 (管理職に占める女性職員割合)	24.3%	25.9%				

【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

〔推進項目〕歳出削減、歳入確保

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R1取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
1① (再掲) 施策マネジメントの見直し	<ul style="list-style-type: none"> 【新】行政評価制度の見直し(施策評価の導入) 	PDCAサイクルの強化による施策効果の向上	-	<p>本市においては、行政の透明性の向上を目的として、各年度に実施した事務事業の事業費、概要、取組・実績及び評価を広く市民等と共有するため、事務事業シートを予算要求（計画シート）及び決算（評価シート）の段階で作成し、公表している。計画シートは、決算時の評価シートと連動させてPDCAサイクルの強化を図る目的で作成しており、評価シートは、事務事業を対象に、それぞれ必要性、有効性、効率性の視点を踏まえた上で、評価・課題・今後の方向性などを記入している。また、いずれも市のホームページで公表し、「見える化」の向上に努めている。</p> <p>このシートの作成により、個々の事務事業の見直しや、事業単位での施策への寄与度に関する評価に一定の成果を上げているところであるが、評価や見直しは事務事業単位で行われず、PDCAを回す際に、事業が施策に対してどう寄与しているのか評価されにくいことが課題となっている。</p>	<p>総合計画の施策をより効果的・効率的に推進するために、実施状況や有効性を的確に評価し「選択と集中」を行いながら、政策を展開することが重要である。</p> <p>このため、総合計画における成果指標の達成度などを用い、成果重視の視点から総合的に進捗状況を評価し、適切な施策の推進を図るため、施策単位での行政評価の導入を図る。</p> <p>・現行の事務事業評価から施策評価へ移行する際の課題整理（H30年度）</p> <p>・施策評価制度設計（H30年度）</p> <p>・試行（H30～31年度）</p> <p>・実施（H32年度～）</p> <p>※時期総合計画策定に合わせて、施策評価の枠組みの改編</p>	<p>第五次東広島市総合計画の策定に合わせて、政策を構成する最小単位である「事務事業」ごとの報告書から、視点を大きく捉え、施策の実現に向け、同じ目的を持つ事務事業をまとめた「目的別事業群」の説明書に改めて、新たな施策評価シートを導入した。</p> <p>総合計画に掲げる施策の実現に向けて、筋道がよりの確に捉えることができるようになると期待しているが、次年度の予算、決算等で随時、改善に取り組んでいくこととしている。</p>	○	取組	計画	検討	試行	実施	→	→	総務部総務課 (政策企画部総合政策課) (財務部財政課)
		実績	検討	検討・実施											
								指標	目標	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	
22① 人件費の縮減	<ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務の縮減 	一人当たり時間外勤務実績の縮減	210時間	<p>長時間労働は、コストであるという認識のもと、職員のモチベーションを低下させ組織力の低下につながるだけでなく、職員個人の心身の健康に重大な影響を及ぼすことから、時間外の縮減に向けて、組織をあげて取り組む必要がある。</p> <p>また、限られた定数の中で、適切な公務運営の確保に配慮しつつ効率的な事務の執行を行うためには、より実効性のある取組みをする必要がある。なお、ワークライフバランスの実現（健康で、仕事と子育てや介護を無理なく両立）に向けても、大きな課題となっている。</p>	<p>① 組織風土の醸成 職場の環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 定時退庁日の100%実施 年休取得促進（前年度実績+1）★連続休暇の取得 ゆう活、テレワークの実施 <p>② 意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己研修・自己啓発の実施の取り組み（毎月退庁後に実施、地域活動参加、健康づくり） <p>③ 業務改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務量削減に向けて取り組み（無駄の排除、段取りタイム、時間外の事前確認） 	<p>① 組織風土の醸成、職場の環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 年休取得日数：前年度比+1.1日となった。 ゆう活：試行実施（7～8月） テレワーク：試行実施（7～8月） <p>② 意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 働き方改革に伴い、実務者である主任以下の職員を対象に、限られた人員でコストを削減しパフォーマンスを向上させるため、表や文章作成の時間短縮を図ることができる「スマート仕事術」研修を実施した。 <p>③ 業務改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に引き続き、朝礼及び終礼による業務量削減に向けた取組みを全庁的に所属単位で実施するなど、組織内コミュニケーションの活性化を促進し、業務量削減に向けての取組みを推進した。 <p>以上の取り組みを推進したが、時間外勤務時間数は前年度比で1人当たり年間+2時間であった。</p>	△	取組	計画	実施	→	→	→	→	総務部職員課
		実績	一部実施	→											
								指標	目標 (一人当たり時間外勤務)	207時間	204時間	200時間	200時間	200時間	
									実績 (一人当たり時間外勤務)	243時間	245時間				
								取組	計画	実施	→	→	→	→	総務部職員課
									実績	実施	→				
								指標	目標 (削減額)						
									実績 (削減額)	▲20,480千円	▲15,759千円				

【重点項目】 財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

〔推進項目〕 歳出削減、歳入確保

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R 1 取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
24① 自主財源の確保 （収納対策以外）	・使用料・手数料の見直し	改正税率の適時反映による使用料・手数料収入の適正化等		使用料・手数料は、受益者負担の原則により、市の施設や特定のサービスを利用した場合に、その利用者が負担するものとなっている。そのため、施設やサービスを利用する人と利用しない人の均衡を考慮しながら、サービスの内容に応じた適正な水準での使用料・手数料の設定又は見直しによる負担の適正化・公平性を確保する必要がある。	第5次行政改革において、使用料・手数料の見直しを全庁的に取り組んできたが、引き続き、社会経済情勢の変化や施設・サービスの性質、内容、経費コスト等、様々な角度から検討し、定期的に見直しを行う。	外部有識者等で構成する「使用料等審議会」を4回開催し、所要経費の額と差が生じていた証明書の交付等に係る手数料や法令等の改正に伴う手数料など、個別の使用料・手数料45件の設定・改定案件について、諮問・答申を経て、条例改正を行った。	○	取組	計画	検討	実施	→	→	→	総務部総務課 （財務部財政課）
		実績	検討・実施					実施							
		—						指標	目標	—	—	—	—	—	
		実績	—					—	—	—	—				
24② 自主財源の確保 （収納対策以外）	・広告料収入に係る広告媒体の拡充（施設命名権の導入等）	広告料収入の確保		市有財産への広告掲載については、各部署で事務処理を行っているが、市が作成する冊子や封筒など、広告掲載による収入増が見込めるものが潜在している。厳しい財政見通しの中、自主財源確保のために、各部署が広告掲載等に取組みやすいよう広告掲載等に関する事務処理の見直しや、新たな広告媒体の掘り起こしを行い、広告掲載による収入増を図る必要がある。	広告掲載要綱、広告掲載基準に基づいた広告掲載の事務処理の簡略化を図るとともに、全庁的に広告事業に取り組みやすい環境づくりによりを整備する。 また、市が広告主を募集するための新たな仕組み（公共施設等に係る命名権（ネーミングライツ）導入等）の検討を行う。	広報誌やホームページ、本庁舎及びJR西条駅のデジタルサイネージへの広告掲載を実施するとともに、パンフレットや公用封筒の一部については、広告入りの物品の寄附を受け、活用した。 また、本市が所有する施設又は本市が実施する事業・イベントに、法人名等を冠した愛称を付与する権利を円滑に導入し、その適正な運用を図るため、「ネーミングライツの導入に関するガイドライン」を策定した。	○	取組	計画	検討 実施	実施	→	→	→	総務部総務課 （所管課）
		実績	検討 実施					実施							
		8,684千円 (H28実績)						指標	目標 (広告収入額及び物品見積額)	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	
		実績 (広告収入額及び物品見積額)	10,252千円					9,709千円							
24⑤ 自主財源の確保 （収納対策以外）	・適切な基金運用による利子増収	利子収入の確保		マイナス金利政策が継続されるなかで今後も低金利の状況が続くことが見込まれるとともに、本市を取り巻く厳しい財政状況のもと、いかに少しでも多くの自主財源を確保するかが課題である。	基金については、原則として指定金融機関等の普通預金又は定期預金等により運用しているが、利率、安全性、流動性等の比較検討により、預金運用に比べ債券運用が有利と認められる場合は、債券により運用し利子収入を確保する。	日銀のマイナス金利政策により金利が低迷するなか、金利変動や債券発行情報を注視しながら、専門家などの助言を受けて債券の購入を検討したが、新規発行債券の利率の基準となる10年国債の金利がマイナス金利の状況となったことから、債券の購入は見送った。	△	取組	計画	実施	→	→	→	→	会計管理室会計課
		実績	検討					→							
		—						指標	目標 (財政効果額)	2,175千円	4,350千円	5,800千円	5,800千円	5,800千円	
		実績 (財政効果額)	—					—							

【重点項目】 地域力マネジメント（地域力向上に資する施策展開の仕組みづくり）

〔推進項目〕 市民協働の更なる推進

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R 1 取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
35① 地域防災力の強化	・【新】地域主体による防災訓練等の実施	自主防災組織結成率の向上		大規模災害発生時においては、行政単独の災害対応「公助」には限界があり、自分の身は自分で守る「自助」を前提とした、自主防災組織を主とした「共助」の取り組みが特に重要である。市民の防災意識の高揚を図るとともに、発災時に助け合うことのできる強固な「共助」組織として、災害対策基本法に規定する自主防災組織を育成、強化することが喫緊の課題となっている。	自主防災組織の設立が進み、自ら率先して応急対応を実施し、避難所運営など地域が主体となった運営体制の構築を進めている団体も生まれている。すでに自主防災活動を展開している地域においては現在の活動をより一層活性化し、新たに活動しようとする地域においてはその活動支援を行っていく。実際に行動「訓練」を行ってはじめて身につく地域防災力の向上を目指す。 (設立時の資機材貸与、訓練経費支援、訓練保険加入、出前講座等の積極的支援)	引き続き、自主防災組織の設立を促進したことで、新たに1組織が設立され、現在は46組織、世帯数換算による組織率は97.6%となったが、目標値を達成できなかったことから、引き続き自主防災組織の設立の促進に努める。	△	取組	計画	計画 実施	実施	→	→	→	総務部危機管理課
		実績	実施					実施							
		95%						指標	目標 (自主防災組織結成率)	100%	100%	—	—	—	
		実績 (自主防災組織結成率)	96.3%					97.6%							
		地域主体の防災訓練数の増加						取組	計画	計画 実施	実施	→	→	→	総務部危機管理課
		実績	実施					実施							
		18						指標	目標 (地域主体の防災訓練数)	20件	30件	40件	1地域1訓練以上	1地域1訓練以上	
		実績 (地域主体の防災訓練数)	14件					52件							

【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

〔推進項目〕組織力、職員能力の向上

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R1取組結果	進捗状況	年度別計画					担当（関係）部署		
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
1② 施策マネジメントの見直し	<ul style="list-style-type: none"> 【新】EBPMの推進と政策調整のあり方の見直しによる、事務事業の効率化及び部局連携の推進 国・県施策との連携促進のための情報共有 	EBPMの定着、政策調整事務及び事務事業見直しの効率化	-	<p>限られた資源（人材・財源）を有効に活用し、効果的な施策の立案を行っていくためには、事実に基づく客観的な証拠や指標等に基づき、合理的な過程を踏まえて事業の見直しを含む政策判断を行っていくことが重要である。</p> <p>もとよりこうした視点に基づき政策調整事務に取り組んできたところであるが、今日では情報通信技術の進展等により普及しつつある、いわゆるビッグデータなど、より一層の現状分析に基づく課題や目標等の数値による「見える化」が可能となっているにもかかわらず、そうした視点を欠く定性的な状況に基づき事業化の判断を求められるケースが多い。</p> <p>また、現在の政策調整は各部局からの提案に基づき実施しているため、部局の枠内に留まる内容が大半であり、部局間の連携や、国・県施策との連携が必要であるにもかかわらず、これらを反映できていないものが多い。</p>	<p>証拠に基づく施策立案（Evidence-Based Policy Making）の推進及び政策調整事務への活用とともに、部局間連携や国・県施策等との連携を促進し、事務事業見直しの効率化と投資効果の早期発現を図るため、次の取組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域経済分析システム「RESAS」の職員向け操作研修や、国との共催による政策立案ワークショップの開催等により、効果的な施策を立案するための全庁的な意識醸成と職員のスキルアップを図る。 市政全般の現況を的確に把握するため、指標となる各種データの整理及び検証を行う。 「地域情報分析システム」の導入及び活用により、EBPMの推進に資するデータを構築し、政策調整事務をはじめとする事務事業の効率化を図る。 政策調整に「前さばき」を行う機会を設け、必要な連携が図られるよう事前調整を行う。 複数の事務事業を含む部局間連携が必要となる市の重要課題について、同一の政策会議で審議を行い方向性を明らかにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 第五次東広島市総合計画の策定を進める中で、各施策の目指す姿を達成するため、同一の目的に属する複数の事業を束ねた目的別事業群及びその成果を図るための指標の設定を行った。 政策調整については、より効果的な施策の推進を図るため、主要な目的別事業群を単位として、取り組むべき課題、事業計画等を明らかにし、財政見直し、必要性・優先度・効果等について議論した上で、重点的な取組みの方向性を決定する「集中協議」を実施した。 「地域情報分析システム」の導入及び活用により、EBPMの推進に資するデータを構築し、事務事業の効率化を図ったが、取り組みは一部にとどまった。 	△	取組	計画	試行実施	→	→	→	→	政策企画部総合政策課（総務部総務課） （総務部職員課） （財務部財政課） （政策企画部情報政策課）
								実績	一部実施	→					
								指標	目標	-	-	-	-		
									実績	-	-	-	-		

〔推進項目〕更なる業務効率化の推進

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R1取組結果	進捗状況	年度別計画					担当（関係）部署		
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
10② ICTの利活用	<ul style="list-style-type: none"> 【新】本庁・出先機関間でのICT利活用による窓口機能の向上 【新】サテライトオフィスの実施検討 【新】モバイルワークの実施検討 【新】庁舎内のどこでも自席と同様の業務が可能となるオフィス環境整備 	窓口サービスの向上（窓口待ち時間、会議運営時間等の短縮）	-	<p>1 窓口サービス 本市の出先窓口（支所・出張所）においては、業務が多様化・複雑化する中、限られた人員の中で市民サービスを提供している。また、市全体で外国人人口が増加しており外国語対応についても必要性が高まっている。</p> <p>2 災害対応・会議・研修 災害対応時には、本庁で開催される災害対策本部へ支所・消防局から人を参集しており、災害発生現場及び消防との連携において効率的な運用となっていない。また、本庁で開催されている会議・研修等については、会議室不足・駐車場不測が発生している。</p> <p>3 庁舎外業務 庁舎外業務においては、必要な情報を紙文書等で準備し業務を行い、帰庁したのち情報の入力等を行っており、効率的な運用となっていない。</p> <p>4 オフィスの問題点 オフィスレイアウトや紙文書、固定式のパソコン利用形態等により、自席でしか執務が難しい状況にあり、会議参加時には必要な情報を紙で共有したり、手持ちでない情報の不足が起きている。</p>	<p>1 窓口サービス改善 出先窓口と本庁窓口（外国語通訳・手話通訳含む）をテレビ会議でつなぎ、市民サービスの向上と業務の効率的運用を図る。</p> <p>2 サテライトオフィス 本庁と出先機関の会議室をテレビ会議システムで結ぶことで、移動が困難な災害時において適切な災害対応体制の確立と柔軟な対応を図る。また、本庁で開催されている会議への参加することで、移動時間の削減や本庁の会議室・駐車場不足の解消を図る。また、当該会議室については、サテライトオフィスとして整備し本庁でなくとも執務が行える環境とすることにより、効率的な業務遂行体制の整備を図る。</p> <p>3 モバイルワーク 庁外からでも安全に情報にアクセスできる手段を用いてタブレット端末を利用し、庁舎外での効率的な業務の遂行を図る。</p> <p>4 オフィス改革 タブレット端末、無線環境、文書・決裁の電子化により庁舎内のどこでも自席と同様の業務の遂行が可能な環境の整備を行う。また、執務時間の中でかなりの割合を占める会議・打ち合わせ時間の短縮を図るため、対面会議・テレビ会議・メールやチャット・電話などを使い分けることで生産性の向上を図る。</p>	<p>1 窓口サービス改善 本庁、支所、出張所にタブレット端末を配備し、手話通訳等のテレビ会議で利用し、市民サービスの向上を図った。</p> <p>2 サテライトオフィス 本庁防災対策室と消防局のテレビ会議利用に加えて、支所とテレビ会議につなぎ、経営戦略会議等に参加することでコロナウイルス感染対策、適切な体制の確立と迅速な情報共有を図った。</p> <p>3 モバイルワーク モバイルワーク用のスマートフォンを追加で10台購入し、合計20台とし、健診、すくすくサポート等の庁外の場所での作業、出張に加えて、コロナウイルス感染防止対策として、在宅勤務でも利用し、業務の継続性確保し、効率的な業務遂行を図った。</p> <p>4 オフィス改革 職員の端末を持ち運びできる端末に入れ替えを平成30年度は本庁、令和元年度は支所等で実施したことで、資料の電子化、会議資料印刷の削減によるペーパーレス化、迅速な会議開催による生産性の向上を図った。</p>	○	取組	計画	導入	→	検証見直し	→	→	政策企画部情報政策課（総務部職員課）
								実績	導入	実施					
								指標	目標	-	-	-	-		
									実績	-	-	-	-		
10③ ICTの利活用	<ul style="list-style-type: none"> 【新】RPA（※）の導入 	導入対象事務における自動化（財務伝票作成等の事務処理時間の短縮）	-	<p>歳出削減の取り組みにより、残業時間の縮減や人件費の削減が求められる一方、多様な行政サービスのニーズに応えるため、業務量は増加傾向にあり、職員は、これまで以上に限られた時間を有効に使い、効率良くかつ正確に事務処理を行っていくことが必要となっている。</p> <p>しかしながら、日常業務においては、財務伝票の起票処理など定期的・定型的に発生する単純な作業が多く、こうした作業に割り振らなければならない時間によって、本来注力すべき取り組みにかける時間を喪失している。また、大量のデータを目視で確認する作業や、処理手順が多岐に及ぶ作業などでは、ヒューマンエラーによる誤処理のリスクも内在している。</p>	<p>人間の行う業務処理手順を記録して代行するRPA（Robotic Process Automation）ツールの導入により、作業の効率化や時間短縮、正確な事務処理の実現を目指す。</p> <p>平成30年度においては、定型的な財務会計の起票処理（支出負担行為、支出命令、兼命令、調定調書）及び担当課から提案のあった事務作業のうち4業務程度を、RPAツールによる自動処理の実証実験の対象として効果の検証を行う。</p> <p>平成31年度以降は、前年度の検証結果を踏まえ、適用対象所属及び適用対象作業を拡大するとともに、紙帳票をデータ化して自動処理を行うOCRロボの導入に向けた調査研究、技術検証を進める。</p>	<p>内部系、基幹系、インターネット系のネットワークにそれぞれRPAツールを本格的に導入し、平成30年度に作成した処理に加えて、財務会計システムの入力、市民税システムへの入力等の処理を追加した。今後も対象処理を増やし、事務の効率化を図る。</p>	○	取組	計画	試行検証	→	→	→	実施	政策企画部情報政策課
									実績	試行検証	実施				
								指標	目標	-	-	-	-		
									実績	-	-	-	-		
10④ ICTの利活用	<ul style="list-style-type: none"> 【新】市民通報アプリの提供及び活用による道路損傷対応の迅速化 	道路損傷通報アプリの活用による対応の迅速化	-	<ul style="list-style-type: none"> 修繕が必要な道路を把握する方法が限定されており、本来修繕すべき道路が見つけられない可能性がある（現地パトロールや市民からの電話通報など） 電話通報の場合、該当箇所の位置の特定や損傷状況の把握が必要となるため、修繕までに時間を要する <p>（・通報 ⇒ 現地調査 ⇒ 修繕 ⇒ 完了 といった作業の進捗を通報者と担当課で共有する手段が電話・メール等しかない）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民からの投稿機能を有するGISを再構築する。 平成30年度中に構築を完了（構築期間は約半年を想定）。 構築後、東広島市職員による通報機能の試験導入。その結果を踏まえ、市民を対象とした通報機能の利活用実験を実施。 位置情報及び現地写真をあらかじめ確認できるため、場所の特定、写真での通報内容の事前確認、場所特定による重複通報の把握等により修繕前の確認事務を軽減できる。 通報 ⇒ （現地調査） ⇒ 修繕 ⇒ 完了 報告というフローとすることで、 （1）修繕完了までよりスピーディに対応ができる。 （2）修繕完了までの情報を市民に公開し、市の取り組みを市民が確認しやすくなる。 	<p>市民通報アプリ及び道路損傷通報アプリを運営する協議会に参加し、情報収集、テスト環境を利用した。主に市民通報で道路、公園、不法投棄（大型ごみ）での利用を検証し、課題を協議した。今後導入に向けて取り組んでいく。</p>	○	取組	計画	検討	試行	実施	→	→	政策企画部情報政策課（建設部維持課）
									実績	検討	→				
								指標	目標 (通報件数)	-	200件	260件	350件	520件	
									実績 (通報件数)	-	-				

【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

〔推進項目〕歳出削減、歳入確保

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R 1 取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
12② （再掲） 施策マネジメントの見直し	<ul style="list-style-type: none"> 【新】EBPMの推進と政策調整のあり方を見直しによる、事務事業の効率化及び部局連携の推進 国・県施策との連携促進のための情報共有 	EBPMの定着、政策調整事務及び事務事業見直しの効率化	<p>限られた資源（人材・財源）を有効に活用し、効果的な施策の立案を行っていくためには、事実に基づく客観的な証拠や指標等に基づき、合理的な過程を踏まえて事業の見直しを含む政策判断を行っていくことが重要である。</p> <p>もとよりこうした視点に基づき政策調整事務に取り組んできたところであるが、今日では情報通信技術の進展等により普及しつつある、いわゆるビッグデータなど、より一層の現状分析に基づく課題や目標等の数値による「見える化」が可能となっているにもかかわらず、そうした視点を欠く定性的な状況に基づき事業化の判断を求められるケースが多い。</p> <p>また、現在の政策調整は各部局からの提案に基づき実施しているため、部局の枠内に留まる内容が大半であり、部局間の連携や、国・県施策との連携が必要であるにもかかわらず、これらを反映できていないものが多い。</p>	<p>証拠に基づく施策立案（Evidence-Based Policy Making）の推進及び政策調整事務への活用とともに、部局間連携や国・県施策等との連携を促進し、事務事業見直しの効率化と投資効果の早期発現を図るため、次の取組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域経済分析システム「RESAS」の職員向け操作研修や、国との共催による政策立案ワークショップの開催等により、効果的な施策を立案するための全庁的な意識醸成と職員のスキルアップを図る。 市政全般の現況を的確に把握するため、指標となる各種データの整理及び検証を行う。 「地域情報分析システム」の導入及び活用により、EBPMの推進に資するデータを構築し、政策調整事務をはじめとする事務事業の効率化を図る。 政策調整に「前さばき」を行う機会を設け、必要な連携が図られるよう事前調整を行う。 複数の事務事業を含み部局間連携が必要となる市の重要課題について、同一の政策会議で審議を行い方向性を明らかにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 第五次東広島市総合計画の策定を進める中で、各施策の目指す姿を達成するため、同一の目的に属する複数の事業を束ねた目的別事業群及びその成果を図るための指標の設定を行った。 政策調整については、より効果的な施策の推進を図るため、主要な目的別事業群を単位として、取り組むべき課題、事業計画等を明らかにし、財政見直し、必要性・優先度・効果等について議論した上で、重点的な取組みの方向性を決定する「集中協議」を実施した。 「地域情報分析システム」の導入及び活用により、EBPMの推進に資するデータを構築し、事務事業の効率化を図ったが、取り組みは一部にとどまった。 	△	取組	計画	試行実施	→	→	→	→	政策企画部総合政策課 （総務部総務課） （総務部職員課） （財務部財政課） （政策企画部情報政策課）	
							実績	一部実施	→						
							指標	目標	—	—	—	—	—		
								実績	—	—	—	—	—		

【重点項目】地域カマネジメント（地域力向上に資する施策展開の仕組みづくり）

〔推進項目〕市民協働の更なる推進

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R 1 取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
39① 大学との連携推進	<ul style="list-style-type: none"> 【新】大学と地域の連携・交流促進のための調整 	4大学との連携事業数の増加	<p>大学に集積する人材・施設・専門的知識等を活かしながら、あらゆる分野において大学や学生と地域の連携・交流が活発に行われる、大学と地域が融合したまちづくりを進めていく必要がある。</p> <p>既に様々な分野において大学と連携した取組みが行われているが、今後さらに大学との連携強化を図るためには、より効果的な連携を進めるための庁内体制の充実が必要となっている。また、学生と地域の連携を促進するため、学生と地域を結ぶコーディネート機能の充実等を図る必要がある。</p>	<p>大学と行政との連携事業をより効果的に行うため、庁内会議等において大学連携の推進に対する課題や方向性の共有を行うとともに、庁内調整機能の強化を図るなど仕組みづくりに取り組む。また、学生と地域の連携を促進するため、相談窓口や情報提供の充実等を行うことにより、コーディネート機能の充実を図る。</p>	<p>大学と行政の連携事業をより効果的に行うため、大学との連携窓口として、大学教員の紹介や連携に係る会議を開催するなど庁内調整の強化を図った。</p> <p>学生と地域の連携を促進するため、相談窓口や学生の地域活動情報等をまとめたホームページを作成するなど情報提供の充実に取り組んだ。</p> <p>加えて、市民協働センターと連携し、学生の地域における主体的な活動を支援するなど、学生と地域とのコーディネート機能の充実を図った。</p>	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	政策企画部政策推進監	
								実績	実施	→					
		127件						指標	目標 (4大学との連携事業数)	128件	129件	130件	131件		132件
									実績 (4大学との連携事業数)	129件	137件				

【重点項目】地域力マネジメント（地域力向上に資する施策展開の仕組みづくり）

〔推進項目〕積極的な情報共有・発信

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R 1 取組結果	進捗状況	年度別計画					担当（関係）部署		
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
41① 地域情報の発信支援	・【新】地域団体等の活動やイベント等の情報発信支援	地域の活性化 地域住民の地域に対する愛着と誇りの醸成	－	・地域において市民によるさまざまな取組み（イベントや社会貢献活動など）が行われているが、情報発信の手段に乏しく周知されない現状がある。 ・地域の取組みを効果的に発信し多くの市民を巻き込むことで、地域の活性化や東広島市への愛着と誇りを醸成する必要がある。	地域の団体等の活動やイベントについて、報道機関に情報提供（プレスリリース）する。	住民自治協議会から5件の情報提供がありプレスリリースを行った。	○	取組	計画	検討	実施	→	→	→	政策企画部広報戦略課
									実績	検討	実施				
42① オープンデータ活用の促進	・【新】オープンデータカタログサイトの活用促進	掲載データ数の増加	106	平成28年12月の市公式ホームページのリニューアルに合わせて、オープンデータカタログサイトを開設し、オープンデータ（商用利用も含めた2次利用可能なデータ提供のこと）の提供を開始した。しかしながら、本市が保有する様々な行政情報について網羅しておらず、データ形式についても最適化されていないため、利用頻度も低い状況にある。また、住民や企業がどのような情報を欲しているのかニーズ把握ができおらず、掲載データの利活用を推進する必要がある。	1 ニーズ調査 どのような情報が必要とされているか、インターネットアンケート等によりニーズ調査を行う。 2 掲載データの拡充 調査結果をもとに、掲載データの拡充・データ形式の見直しを検討し、データ化を推進する。 3 利活用推進 現在、利活用されている事例としては「東広島くらしのアプリ」しかないが、オープンデータのさらなる推進のため、「アイデアソン」や「ハッカソン」を開催し推進を図る。	1 ニーズ調査 ニーズ調査は行っていない。 2 掲載データの拡充 全庁的に、計画書・調査報告書の洗い出しを行い、それらに使用されているデータ公開について検討を促した。 3 利活用推進 「東広島くらしのアプリ」を発展させ、住民接点を拡張した「統合アプリケーション基盤」について検討を進め、予算要求を行った。 また、データの効果的な表現方法を学習する機会として、インフォグラフィック研修を2回行うとともに、「若い人の自由な発想を市の未来へ活かすための「アイデアソン」を開催し、データ利活用に対する意識を深めた。	△	取組	計画	検討	→	→	→	→	政策企画部広報戦略課 政策企画部情報政策課
42① オープンデータ活用の促進	・【新】オープンデータカタログサイトの活用促進	オープンデータダウンロード数の増加	245	平成28年12月の市公式ホームページのリニューアルに合わせて、オープンデータカタログサイトを開設し、オープンデータ（商用利用も含めた2次利用可能なデータ提供のこと）の提供を開始した。しかしながら、本市が保有する様々な行政情報について網羅しておらず、データ形式についても最適化されていないため、利用頻度も低い状況にある。また、住民や企業がどのような情報を欲しているのかニーズ把握ができおらず、掲載データの利活用を推進する必要がある。	1 ニーズ調査 どのような情報が必要とされているか、インターネットアンケート等によりニーズ調査を行う。 2 掲載データの拡充 調査結果をもとに、掲載データの拡充・データ形式の見直しを検討し、データ化を推進する。 3 利活用推進 現在、利活用されている事例としては「東広島くらしのアプリ」しかないが、オープンデータのさらなる推進のため、「アイデアソン」や「ハッカソン」を開催し推進を図る。	1 ニーズ調査 ニーズ調査は行っていない。 2 掲載データの拡充 全庁的に、計画書・調査報告書の洗い出しを行い、それらに使用されているデータ公開について検討を促した。 3 利活用推進 「東広島くらしのアプリ」を発展させ、住民接点を拡張した「統合アプリケーション基盤」について検討を進め、予算要求を行った。 また、データの効果的な表現方法を学習する機会として、インフォグラフィック研修を2回行うとともに、「若い人の自由な発想を市の未来へ活かすための「アイデアソン」を開催し、データ利活用に対する意識を深めた。	△	取組	計画	検討	→	→	→	→	政策企画部広報戦略課 政策企画部情報政策課
42① オープンデータ活用の促進	・【新】オープンデータカタログサイトの活用促進	利活用推進イベント開催数の増加	－	平成28年12月の市公式ホームページのリニューアルに合わせて、オープンデータカタログサイトを開設し、オープンデータ（商用利用も含めた2次利用可能なデータ提供のこと）の提供を開始した。しかしながら、本市が保有する様々な行政情報について網羅しておらず、データ形式についても最適化されていないため、利用頻度も低い状況にある。また、住民や企業がどのような情報を欲しているのかニーズ把握ができおらず、掲載データの利活用を推進する必要がある。	1 ニーズ調査 どのような情報が必要とされているか、インターネットアンケート等によりニーズ調査を行う。 2 掲載データの拡充 調査結果をもとに、掲載データの拡充・データ形式の見直しを検討し、データ化を推進する。 3 利活用推進 現在、利活用されている事例としては「東広島くらしのアプリ」しかないが、オープンデータのさらなる推進のため、「アイデアソン」や「ハッカソン」を開催し推進を図る。	1 ニーズ調査 ニーズ調査は行っていない。 2 掲載データの拡充 全庁的に、計画書・調査報告書の洗い出しを行い、それらに使用されているデータ公開について検討を促した。 3 利活用推進 「東広島くらしのアプリ」を発展させ、住民接点を拡張した「統合アプリケーション基盤」について検討を進め、予算要求を行った。 また、データの効果的な表現方法を学習する機会として、インフォグラフィック研修を2回行うとともに、「若い人の自由な発想を市の未来へ活かすための「アイデアソン」を開催し、データ利活用に対する意識を深めた。	△	取組	計画	検討	→	→	→	→	政策企画部広報戦略課 政策企画部情報政策課
43① パブリックコメント手続の実施	・【新】パブリックコメント手続における意見提出の促進	1 計画あたりの平均意見提出件数の増加	6.4件	開かれた市政運営及び市民協働のまちづくりを推進するため、市の政策等の形成の過程において、当該政策等の案を公表し、これに対する市民等の意見・提案を広く募集し、提出された意見等を考慮して当該政策等を定めることとしている。 平成28年に「パブリックコメント手続実施要綱」を制定し、これまで全庁でバラバラだった手続を統一するとともに、市ホームページにパブリックコメント専用ページを設け、常時実施状況を掲載するなどして、市民が市政に参加しやすい環境づくりに取り組んできた。 しかしながら、平成29年度の実績では、市民からの意見提出が少なく、実施した14計画中、9計画が0件であった。 今後、より一層市民の市政参画が得られるような取組が必要である。	【提出意見を増やすための取組】 1 地域づくり推進課の取組 ①年度初めに実施担当課を対象とした事務説明会の実施 ②積極的な広報活動（制度の周知） ③年度終わりに実施結果を検証し、来年度の改善策を検討 2 実施担当課の取組 ①実施計画を立て、意見募集期間を十分に確保する（おおむね1か月間） ②分かりやすい資料の作成（計画を理解していただけるように、分かりやすい解説、論点整理、計画をコンパクトにまとめた概要版資料の作成に努める。） ③積極的な広報活動（意見募集の周知） ・ホームページ・広報紙掲載、記者提供等 ・計画に関係がある団体等に直接周知 ・説明会の開催	パブリックコメントの対象となる計画の内容をわかりやすくまとめた資料の作成や、パブリックコメントの案内チラシを作成し、積極的に広報し周知を図った結果、意見数が増加した。	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	政策企画部広報戦略課 （所管課）
44① 戦略的な広報展開	・【新】対象を明確にし、最適なメディアを活用した広報の展開 ・【新】広報アドバイザーの活用 ・【新】市長定例記者会見（1回/月） ・【新】新たな戦略に基づいたキャンペーン等の展開	広報に対する市民満足度の向上	－	・情報入手手段が多様化しており、ターゲットに応じたメディアを選択・組み合わせる必要がある。 ・市政の運営方針や考え、行政情報を市民に対し積極的に正確に知らせ、説明責任を果たす必要がある。 ・市民の市政に関心を高める必要がある。 ・市外の在住者や企業等に対し本市の認知度向上を図る必要がある。 ・報道機関とより望ましい関係を築く必要がある。 ・市民のエンピックプライドを醸成することで推奨意欲の上昇を図り、本市の認知度・イメージが向上させる必要がある。	・対象を明確にし、最適なメディアを活用した広報の展開を図る。 ・各事業の広報を的確かつ効果的に行うため、広報アドバイザーを活用する。 ・月に1回、新規事業や重要施策の進捗状況について市長定例記者会見を実施する。 ・シティブロモーション戦略を改訂し、新たな戦略に基づいたキャンペーン等を展開する。	・市長定例記者会見を毎月一回実施し29件の発表を行った。 ・第五次東広島市総合計画に掲げる施策を打ち出しながら本市の都市イメージを訴求させるため、「やさしい未来都市 東広島」のブランドメッセージを策定した。	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	政策企画部広報戦略課
44① 戦略的な広報展開	・【新】対象を明確にし、最適なメディアを活用した広報の展開 ・【新】広報アドバイザーの活用 ・【新】市長定例記者会見（1回/月） ・【新】新たな戦略に基づいたキャンペーン等の展開						○	指標	目標	－	－	－	－	－	政策企画部広報戦略課
									実績	－	－	－	－	－	

【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

〔推進項目〕歳出削減、歳入確保

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R1取組結果	進捗状況	年度別計画					担当（関係）部署		
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
21① 効果的かつ効率的な予算執行の推進	<ul style="list-style-type: none"> 公債費削減 財政見直し等を踏まえた効率的な予算執行 	人口一人当たり地方債残高の縮減		健全な財政運営を行いつつ、時代の変化や地域及び市民ニーズに的確に対応していくためには、歳出を削減することにより本市の持続的な成長・発展に必要な財源を確保していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 〇義務的経費（公債費）の縮減 計画的な繰上償還による公債費の縮減と地方債発行の抑制（財政課） 〇財務書類や事務事業のPDCAサイクルを反映した効果的・効率的な予算執行（総務課、総合政策課、財政課） 〇財政見直し、事業の必要性・優先度・効果等を踏まえた中長期的な視点による予算執行（総合政策課・財政課） 	平成30年7月豪雨災害にかかる財政需要により、計画的な繰上償還は行わなかったが、令和2年度への繰越額の増加に伴い新発債の発行が減少したため、結果的に人口一人当たり地方債残高の目標を下回った。	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	財務部財政課
		取組	実績					実施	→						
		指標	目標 (人口一人当たり地方債残高)					420千円	410千円	400千円	390千円	380千円			
			実績 (人口一人当たり地方債残高)					412千円	395千円						
21② 効果的かつ効率的な予算執行の推進	<ul style="list-style-type: none"> 公債費削減 財政見直し等を踏まえた効率的な予算執行 	公債費削減等による財政効果額の増		<ul style="list-style-type: none"> 〇財政見直し、事業の必要性・優先度・効果等を踏まえた中長期的な視点による予算執行（総合政策課・財政課） 	平成30年7月豪雨災害にかかる財政需要の影響もあり、計画的な繰上償還は行わなかったため、令和元年度末時点で財政効果は表れていない。	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	財務部財政課	
		取組	実績				実施	→							
		指標	目標 (財政効果額)									45,000千円(累積)			
			実績 (財政効果額)				—	—							
24⑥ 自主財源の確保（収納対策）	<ul style="list-style-type: none"> 市民税、固定資産税、国民健康保険税の収納率向上 	市税・国民健康保険税収納率の向上		<ul style="list-style-type: none"> 市税・国保税の収納率の向上に取り組んできたことにより、収入未済額は縮小傾向にある。これは、納期内納付推進の取組みや差押をはじめとした滞納処分の強化によるものと考えている。今後の計画期間においては、交付税措置の減額、国民健康保険制度の改正を控えており、引き続き歳入確保のための収納対策が重要な課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ①コンビニ収納及び口座振替の推進を含めた納税推進活動 ②納税案内センター運営による滞納整理の早期着手 ③他部門との連携による滞納整理（市民税課・資産税課・国保年金課・広島県との連携） ④職員の人材育成 ⑤滞納処分の強化 ⑥不動産公売及びインターネット公売 	<ul style="list-style-type: none"> ①口座振替の推進 ②納税案内センターの運営 ③他部門との連携による滞納整理（市民税課、資産税課、国保年金課、広島県との連携） ④職員の人材育成 ⑤滞納処分の強化 ⑥不動産公売及びインターネット公売 ⑦収納指導員の活用 	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	財務部収納課 （財務部市民税課） （財務部資産税課） （健康福祉部国保年金課）
		取組	実績					実施	→						
		指標	目標 (収納率)					市税96.6% (現年99.3%) 国保税74.0% (現年93.1%)	市税96.7% (現年99.4%) 国保税74.5% (現年93.2%)	市税96.8% (現年99.4%) 国保税75.0% (現年93.2%)	市税96.9% (現年99.5%) 国保税75.5% (現年93.3%)	市税97.0% (現年99.5%) 国保税76.0% (現年93.3%)			
			実績 (収納率)					市税97.2% (現年99.3%) 国保税74.1% (現年93.2%)	市税97.4% (現年99.3%) 国保税75.8% (現年93.4%)						
25① 効果的な財産管理	<ul style="list-style-type: none"> 公有財産の売却及び未利用公有地の活用促進 新たな売却資産の発掘 	公有財産の売却及び未利用地の活用		<ul style="list-style-type: none"> 土地の取り引きが伸び悩むなか、公有財産を購入や賃借の対象物件として認識されるためには、需要と供給のマッチングに向けた対策が必要である。 また、普通財産の多くは広大地や山林・原野等、現状では市場性の低い資産が占めており、売却や貸付けを行うためには市場のニーズに対応した対策が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 販売価格の適正化に向けた再評価や、インターネット等を活用した広報活動を実施することにより、管財課所管の7箇所（三永1箇所、福富3箇所、豊栄3箇所）、区画整理課所管の1箇所（東広島駅前）をはじめとする分譲地の売却や未利用公有地の活用を推進する。 また、広大地や山林・原野等の中から新たな売却可能資産を発掘するとともに、市の事業においても積極的に活用が図れるよう関係部局との連携を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 売却可能資産の抽出は、昨年度までの13箇所に、今年度は2箇所を加え、累計15箇所とした。 そのうち、昨年度までに売却・貸付した4件に加え、入札2箇所を含む4箇所を売却し、1箇所を貸付けた。売却・貸付件数は、累計9箇所となり目標件数に達した。 新たな売却可能資産を発掘するとともに、分譲地を含めた残りの売却可能資産は、インターネット等の活用や新規チラシ作成により広報活動をした。 	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	財務部管財課
		取組	実績					実施	→						
		指標	目標 (件数)					売却可能資産抽出件数13件 新規の売却・貸付件数(累計)5件	売却可能資産抽出件数15件 新規の売却・貸付件数(累計)7件	売却可能資産抽出件数17件 新規の売却・貸付件数(累計)8件	売却可能資産抽出件数19件 新規の売却・貸付件数(累計)9件	売却可能資産抽出件数20件 新規の売却・貸付件数(累計)10件			
			実績 (件数)					売却可能資産抽出累計件数13件 新規の売却・貸付件数(累計)4件	売却可能資産抽出累計件数15件 新規の売却・貸付件数(累計)9件						

【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

〔推進項目〕公共施設等の適正配置と効率的な維持管理

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R1 取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						計画	実績	H30	R1	R2	R3	R4	
26① 公共施設（建築物）の適正配置と有効活用	公共施設の適正配置に係る実施計画の着実な執行	計画の進捗管理（所管課） 施設利活用に向けた連携（管財課）	-	本市が所有する公共施設は全体的に老朽化が進んでいるが、多くは昭和50年代後半からバブル経済期において建築されており、今後、集中して建築物の更新や大規模修繕の時期を迎える。このため、将来の財政負担を縮減し、持続可能な施設体系に移行する必要がある。	公共施設の適正配置に係る実施計画に基づき、施設の複合化や譲渡、取壊し等を推進し、施設の床面積の削減に向けた進捗管理を行う。施設所管課において事業の実施や地元調整を行うとともに、管財課においては固定資産台帳等を基に公共施設の利活用に向けた連携を行う。 また、現状維持することとしている施設については、トータルコストの削減や費用の平準化を実現するため、簡易劣化診断等を活用して予防保全の観点に立った維持管理を行う。	小学校の統廃合、黒瀬支所の庁舎再編による削減、集会所の地元譲渡等を行い、市保有の公共施設総床面積を9,535㎡削減した。	○	取組	計画	実施	→	見直し	実施	→	財務部管財課 （所管課）
								取組	実績	実施	→				
								指標	目標	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-	-	
27① 公用車の効率的な配備	公用車の効率的な運用による台数の削減	公用車の台数の削減	207台	平成29年度末時点での公用車台数（コムス、消防局、水道局を除く）が207台と多く、維持費用の負担が大きい。 （本庁舎121台、支所40台、出張所3台、その他43台）	次の施策の実施により運用を効率化し、公用車に係る維持費の削減を図る。 ・車種や部局への配置を再精査し、稼働率の向上を図る。 ・買取車のうち特殊車両以外をリース車へ切り替え、維持費の削減を図る。 ・短距離単独利用時のコムス利用の徹底。	買取車1台を新規リース車に更新した。 平成30年7月豪雨災害時に災害対応車両が不足したことから、車両削減を保留した。	△	取組	計画	検討	実施	→	→	→	財務部管財課
								取組	実績	実施	→				
								指標	目標 （公用車台数）	206台	204台	203台	200台	199台	
									実績 （公用車台数）	206台	206台				

【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

〔推進項目〕民間活力の活用

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R 1 取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
15① アウトソーシングの推進	・【新】住民窓口業務の一部委託	窓口業務における委託の実施 モニタリング職員の育成	-	マイナンバー業務が追加され、窓口業務並びにマイナンバーカード管理等にかかる業務量が増加していく見込みである。このような状況下では、窓口業務に係る職員の負担が大きくなり市民サービスの低下が懸念される。	窓口業務のうち委託可能な領域について検討し、必要な委託を実施する。職員が従事すべき業務と委託可能な業務を切り分けることで、市職員の負荷軽減を促し、市民サービスの向上を目指す。	窓口業務のうち、フロアマネージャー業務については、既に民間委託を行っており、窓口の案内や申請書類の記載指導を行うことにより、来庁者が手続きを円滑に行えるようにし、また、市職員の負担軽減に繋がっている。 マイナンバーカードの交付や更新の件数が増えている。マイナンバーカードの交付や更新の件数が増えており、他の窓口業務への影響が年々大きくなってきていることから、現在の2係から令和2年度から3係にし、住民係が住所異動とマイナンバー業務に専念する体制とした。今後は、マイナンバー業務の整理、及び、民間委託可能な業務の切り分けができるか、検討していく。	○	取組	計画	検討	→	体制整備・検討	検討・実施	実施	生活環境部市民課
									実績	検討	→				
		指標	目標	-	-	-		-	-						
			実績	-	-	-		-	-						

【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

〔推進項目〕歳出削減、歳入確保

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R 1 取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
24③ 自主財源の確保（収納対策以外）	・ふるさと寄附金制度のPR推進	寄附受納額の増	12,000千円	ふるさと寄附制度を活用した寄附金額は全国的に年々増加しており、居住地以外の自治体の取り組みであっても応援する機運が高まりを見せているところである。しかしながら、本市のふるさと寄附金は、使途が明確になっていないなど、市外からの共感を十分に得られるほどの仕組みとはなっていない。このことから、本市の取り組みに共感を持ち、応援をしてもらえるよう仕組みを改める必要がある。	全国から応援してもらえるような東広島市らしい取り組みを全庁的に検討し、寄附対象事業として打ち出す。寄附受納後は、当該事業の進捗状況を報告することで、継続的な支援につなげる。 併せて、返礼品の掘り起し、業務委託先の再検討、広報活動などを充実させる。	複数のサイトによる露出を検討し、令和元年度は掲載先のサイト数を1サイトから2サイトに拡充した。委託業者を通して返礼品を新たに15件追加した。	○	取組	計画	検討	実施	→	→	→	生活環境部地域づくり推進課
									実績	検討	実施				
		指標	目標 (寄附受納額)	13,000千円	14,000千円	15,000千円		16,000千円	17,000千円						
			実績 (寄附受納額)	70,442千円	36,309千円										

【重点項目】地域力マネジメント（地域力向上に資する施策展開の仕組みづくり）

〔推進項目〕市民協働の更なる推進

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R 1 取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
34① 市民協働のまちづくりの推進	・市民協働のまちづくり第3期行動計画の策定・実施	行動計画の策定 多様な主体・多様な分野との連携の推進	-	本市では、平成22年度より、当初行動計画による「体制づくり」、第2期行動計画における「活動・実践」へと段階を踏んで市民協働のまちづくりを進めてきたところである。第2期行動計画の目標年次である平成30年を迎えるにあたり、これまでの取り組み状況の評価や市民のニーズを調査し、現状の課題を整理したうえで、平成31年以降の取り組みの軸となる第3期行動計画を策定する必要がある。 これに伴い、庁内においては、自立と成熟に向かう地域の動きに寄り添い、部局間が連携しながらこれまで以上に支援をしていくことが求められている。	住民自治協議会や市民など多様な主体に対し、アンケート調査を実施するとともにワークショップを通じて地域の声をしっかりと聞きながら、課題を把握し、今後の方向性や、具体的な施策を整理し、多様な主体との連携により、本市の資源を活かした、真に持続可能な地域づくりを進めるための指針となる第3期行動計画を策定する。 策定後は、着実に事業を推進する。	地域が抱える課題や重要事項等について情報共有を推進するため、「市民協働のまちづくりトーク」を年2回開催した。 また、地域の特性を活かして行う活動団体に対し、「市民協働のまちづくり応援補助金」を34団体採択した。 住民自治協議会の活動支援のため、市民協働センターに協働支援員を配置した。 コミュニティビジネス創業支援については、補助事業を実施したものの応募がなかったことから、啓発から取り組んでいく。	△	取組	計画	計画	実施	→	→	→	生活環境部地域づくり推進課
									実績	計画	実施				
		指標	目標	-	-	-		-	-						
			実績	-	-	-		-	-						

【重点項目】地域カマネジメント（地域力向上に資する施策展開の仕組みづくり）

〔推進項目〕市民協働の更なる推進

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R1 取組結果	進捗状況	年度別計画					担当（関係）部署		
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
34② 市民協働のまちづくりの推進	・【新】地域づくり推進交付金制度の充実	地域づくり推進交付金制度の検証 ニーズに合わせたメニューの再構築 適切な事業に対する交付金交付の実施		地域づくり推進交付金については、地域の特性や課題に応じて柔軟に活用いただくことを目的としており、住民自治協議会の主要な活動財源となっている。今後、各住民自治協議会の活動実績、活動計画や本市の財政状況を勘案し、適時制度の見直しを進めていく必要がある。	さらなる交付金化について、補助金等の交付金化を進めるため、各種補助事業の調査、交付金化の適否の検討を行い、地域の実情に応じて活用を選択することができる地域選択項目の創設を進めることで、よりよい地域づくりを応援していくほか、交付金の必須業務として位置付けている事業への取組みが地域によっては困難になりつつある可能性があるため、必須業務の地域選択項目化を併せて検討する。	地域選択項目として、新たに5項目追加し計10項目とした。 実績として、 敬老会 34団体 公衆衛生推進事業 23団体 定住促進事業 16団体 ゴミ減量化・資源化推進事業 32団体 防災訓練等推進事業 39団体 参画促進事業 9団体 防災まち歩き事業 17団体 情報伝達支援事業 19団体 防災資機材更新等事業 30団体 シニアスポーツ普及事業 12団体 の住民自治協議会が取り組まれた。	○	計画	検討 実施 検証	→	→	→	→	生活環境部地域づくり推進課	
		実績	実施	→											
36① 市民等と連携したごみの減量化・資源化による循環型社会の形成	・家庭系ごみ有料化還元施策の実施 ・ごみ減量化の啓発 ・一般廃棄物適正排出指導の実施	ごみ排出量（市民1人1日当たり）の削減		市民一人1日当たりのごみの排出量は、広島県平均・全国平均とも上回り、資源化率は下回っているなど、望ましい傾向にない。平成33年度に市民一人1日当たりのごみの排出量を850g以下、平成36年度に資源化率2.4%以上とする目標を掲げているものの、現状から概ね1.5%以上の減量と2.18%以上の資源化が必要である。 こうした状況の中、ごみの減量化・資源化を促進するため、平成29年10月から家庭系ごみの有料化を開始した。併せて、市民の関心を引き付けるような支援（還元）施策や、各事業所に対する事業系ごみの適正排出指導により事業系ごみの減量化・資源化を促進することとしている。 今後は、こうした施策を実行する中で、改善すべきところがあれば改善しながら、また、新処理施設の稼働による資源化により、目標を達成していくことが必要である。	・ごみ減量啓発出前講座の開催などによる普及啓発 ・家庭系ごみ有料化還元施策の実施 ・一般廃棄物適正排出指導事業の実施	出前講座の実施や、広報紙、ホームページ、FMラジオ等の様々な広報媒体を活用し、積極的な啓発活動を行うとともに、古布古着や使用済小型家電等の有価物回収事業を実施するなど、ごみの減量化及び資源化を推進した。また、食品廃棄物の発生抑制や各家庭の遊休品の再利用促進を目的としたイベントを開催するとともに、「リサイクル活動推進員」を対象としたごみ減量ワークショップを開催し、環境や廃棄物に関する知識の習得、情報共有の機会提供や活動に対する支援を行った。 ごみ処分手数料有料化に伴う還元策として、前年度に引き続きごみ指定袋の無料交付や生ごみ処理機の購入補助を行うなど、市民の負担軽減を図るとともに、ごみの減量化を図った。 ごみの適正排出に向けては、一般廃棄物適正排出指導事業により、市内事業所の訪問調査を実施し、必要に応じて指導・助言を行った。 こういった取組により、令和元年度における一人当たりのごみ排出量は減少した。しかしながら資源化率については新聞紙等の影響もあり概ね1.5%であった。	△	計画	検討 実施	→	→	→	→	生活環境部廃棄物対策課	
		実績	実施					→							
		指標	目標 (市民1人1日当たりのごみ排出量)					850g	850g	850g	850g以下	850g以下			
		指標	実績 (市民1人1日当たりのごみ排出量)					986g	961g						
		資源化率の向上						計画	検討 実施	→	→	→	→		
								実績	実施	→					
								指標	目標 (資源化率)	15%	18%	20%	22%	23%	
								指標	実績 (資源化率)	10%	10%				

【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

〔推進項目〕組織力、職員能力の向上

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R 1 取組結果	進捗状況	年度別計画					担当（関係）部署	
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4		
3① 組織体制の見直し	・【新】高齢者等に対する総合相談支援体制の構築	総合相談体制の構築のための連携の仕組みづくりの進展	-	<p>国では、「地域共生社会」として、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として地域づくりに参画し、人と人、人と資源が世代や年代を超えて「丸ごと」つながることで、地域をともに創っていく社会を目指している。</p> <p>本市においては、対象者を限定した「地域包括支援センター及び高齢者相談センター」や「はあとふる」「生活支援センター」等を設置して、相談支援を行っているが、それぞれが独立した相談支援機関であり、複合的な課題を抱えた相談者に対するコーディネートが主担当が曖昧になったり、連携が上手く機能しなかったりするなどの課題がある。</p> <p>一方、子育て支援分野については、平成28年度に切れ目ない子育て支援を行う拠点として、市役所内に「出産・育児サポートセンター すくすくサポート」を設置し、専門職が常駐して相談支援を行っているが、子育て世帯がより身近なところで相談できる体制を構築することが今後の課題である。</p> <p>これらの課題解決のために、縦割りの体制から分野をまたがった「丸ごと」の総合相談支援体制に転換することが求められており、実現に向けては、相談支援者、専門職や専門機関の配置・連携及び相談窓口の周知が必要不可欠になる。</p> <p>こうしたことから「身近な地域の相談場所、気軽に集う場所、地域ぐるみ」をキーワードにした総合相談支援窓口の設置と福祉部門との有機的連携ができる仕組みづくりが必要である。</p>	<p>1 各福祉部門サービスとの有機的連携に向けた仕組み（体制）づくり</p> <p>2 地域包括ケアシステムの深化・推進</p> <p>3 地域人材の育成</p>	<p>1 第3次地域福祉計画を策定 計画内で包括的な相談体制の構築を位置付け、庁内連携に向けた協議を開始した。地域共生社会の推進のための体制を作り、協議調整を進める。</p> <p>2 地域包括支援センター及び高齢者相談センター相談件数 18,350件、はあとふる相談件数 9,846件、健康相談件数 2,135件、生活支援センターでは3,602件の相談支援を実施した。 高齢者総合相談に対応するため、昨年引き続き高齢者地域生活相談員を2名配置している。</p> <p>3 地域福祉計画を策定する過程で、地域人材の育成について検討し、高齢者見守り協力員制度の対象者拡大へ向けて協議を行った。</p>	○	計画	機能強化	体制構築	→	→	実施	健康福祉部社会福祉課 障害福祉課 健康増進課 地域包括ケア推進課 （こども未来部こども家庭課） （こども未来部保育課）
								実績	機能強化	体制協議				
								目標	-	-	-	-	-	
								実績	-	-	-	-	-	

〔推進項目〕事務事業の見直し・統合

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R 1 取組結果	進捗状況	年度別計画					担当（関係）部署	
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4		
12① 既存事業の統合と支援強化	・【新】発達支援体制の強化	東広島市子育て・障害総合支援センター「はあとふる」内への発達支援センター設置	-	<p>本市においては、東広島市子育て・障害総合支援センター「はあとふる」を中心として、保育所等巡回相談をはじめ、発達障害コーディネーターの配置、すてっぷ教室事業と、発達障害のある子どもの早期発見・早期療育から支援へとつなぐスキームが構築されてきた。しかし、相談ニーズは、支援体制が整備されるペースを超えて増加傾向にある。</p> <p>そうしたことから、はあとふるの支援体制について、発達支援の充実に向けた機能強化が求められている。</p>	<p>東広島市子育て・障害総合支援センター「はあとふる」内に「発達支援センター」としての機能を増設し、人員を配置。関係課の既存発達事業を行うとともに、関係課との連携・調整を行う。</p> <p>（1）既存事業…発達相談、保育巡回相談、パオパオくらぶ、すてっぷ教室、保育コンサルテーション、学校巡回、研修企画・実施 等</p> <p>（2）新規事業…ペアレントメンター、ペアレントトレーニング、発達障害支援アドバイザーの養成 等</p>	<p>・東広島市子育て・障害総合支援センター「はあとふる」内の発達支援担当のコーディネーター2名を中心に、発達支援センターとしての業務を次のとおり行なった。今後について、新型コロナウイルス感染症の影響が続くものの、これらの事業を継続し更なる機能強化について、引き続き協議・調整を行う。</p> <p>（1）既存事業…発達相談は延べ2,151件、保育巡回相談は61か所延べ198名の児童について保育士等に報告した。また、パオパオくらぶにも継続して参加した。すてっぷ教室は1か所（3人参加）にて実施した。</p> <p>（2）新規事業…ペアレントメンター事業を実施したが、対象者からの相談はなかった。ペアレントメンター養成研修修了者を対象とした意見交換会を2回（18名参加）、スキルアップ研修を1回（8名参加）開催し、広島県主催の意見交換会に1回参加した。</p>	○	計画	検討調整	→	→	→	→	健康福祉部障害福祉課
								実績	検討調整	→				
								目標	-	-	-	-	-	
								実績	-	-	-	-	-	

【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

〔推進項目〕歳出削減、歳入確保

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R 1 取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
23① 医療費適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品の普及拡大 重複・多受診者指導の強化 	国民健康保険における医療費の削減	削減額175,374千円（H28実績）	国民健康保険は、高齢化の進展や医療技術の高度化などにより、医療費が増え続ける一方で、保険加入者の高齢化や低所得者層の増加に伴い、収入の確保が困難となり、厳しい財政運営が続いている。平成30年度以降、広島県が財政運営の責任主体となり、安定的で効率的な制度とするため、県及び県内市町が連携しながら、医療費の適正化対策や保健事業の推進を通して、医療費の抑制を図る必要がある。	1 ジェネリック医薬品の普及拡大 先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額通知を行い、安価なジェネリック医薬品を普及拡大させることで、医療費の増加を抑制し、財政負担と患者負担の軽減を実施する。 2 重複・多受診者指導の強化 保健師・管理栄養士が、保健指導が必要な重複・多受診者に対して自宅訪問を実施し、適正受診の認識の徹底及び指導を行う。	1 ジェネリック医薬品の普及拡大 先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額通知を行い、安価なジェネリック医薬品を普及拡大させることで、医療費の増加を抑制し、財政負担と患者負担の軽減を実施した。 2 重複・多受診者指導の強化 保健師・管理栄養士が、保健指導が必要な重複・多受診者に対して自宅訪問を実施し、適正受診の認識の徹底及び指導を行った。	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	健康福祉部国保年金課
		実績	実施	→											
24⑦ 自主財源の確保（収納対策）	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険料の収納率向上 	介護保険料収納率の向上	97.95%（H28実績）	市が徴収する65歳以上の人の介護保険料は、介護保険制度を運営していくための大切な財源であることから、介護保険料の滞納額を縮減し保険料負担の公平性を確保することが課題となっている。介護保険料の約98%を構成する現年賦課分のうち、特別徴収とならない普通徴収の未納額を縮減することを改革の対象とする。	滞納整理の年間計画を策定し、計画に基づいた滞納整理を行う。 徴収事務を効率的、機動的に進めるため、関係課と連携し取り組む。 ①早期の納付指導 新規に滞納が発生した者には電話による催告、電話番号の不明な者には訪問催告を行うなど、早期の納付指導を徹底する。 ②催告書の送付 催告書の送付は、出納閉鎖前の4月には前年度に資格を取得した者の現年度分を、6月から3月までは現年度分と滞納繰越分を合わせて行う。 ③給付制限についての趣旨説明 介護保険料が滞納となった場合、介護サービス利用時の給付制限等の措置について説明し、自主納付を促す。 ④財産調査・差押 再三の督促・催告にもかかわらず滞納が続く者を対象に財産調査を行い、換価可能な財産については差押を行う。	滞納整理の年間計画を策定し、計画に基づいた滞納整理を行った。 催告書の送付においては、新たに納付書を同封し、納付の利便性の向上を図るとともに、再三の督促・催告にもかかわらず滞納が続く者には、預金の差押えを行い収納率の向上に繋げた。	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	健康福祉部介護保険課
		実績	実施	→											
		指標	目標（収納率）	98.01%	98.11%	98.31%		98.32%	98.33%						
			実績（収納率）	98.29%	98.40%										

【重点項目】地域カマネジメント（地域力向上に資する施策展開の仕組みづくり）

〔推進項目〕市民協働の更なる推進

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R 1 取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
40① 地域で共に支える体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> 【新】ネットワーク協議会の充実強化 	圏域ごとの課題をとらえたネットワーク協議会の開催	20回	単身・夫婦のみの世帯などの支援を必要とする高齢者の増加に伴い、地域の実情に応じた多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供が必要となってきている。 一方で、高齢者の社会参画による生活支援の「担い手」として役割を持つことは、社会参画による介護予防が期待されており、介護予防と日常生活支援を総合的に進めていくという取組みを進めることが求められている。	旧町域を基本に構成する日常生活圏域において、生活支援コーディネーター、住民自治協議会をはじめとする地域の関係者で構成するネットワーク協議会（協議体）を中心に、地域における課題や資源を把握し、資源開発、地域の関係者のネットワークの構築、地域のニーズと地域資源のマッチングへつなぐ取組みに着手している。 今後、地域ケア会議等を活用しながら、生活支援コーディネーターの活動やネットワーク協議会を重ねることにより、世代を超えて地域住民が共に支え合う地域づくりに向けた取組みを実施する。	新型コロナウイルスの影響により2圏域でネットワーク協議会が開催できなかったが、8圏域において開催し、各圏域での取組み状況の情報共有や、地域資源リストの作成を行った。	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	健康福祉部地域包括ケア推進課
		実績	実施	→											
指標	目標（ネットワーク協議会の開催回数）	20～30回	20回以上	→	→	→									
	実績（ネットワーク協議会の開催回数）	11回	20回												

【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

〔推進項目〕更なる業務効率化の推進

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R1取組結果	進捗状況	計画・目標・実績	年度別計画					担当（関係）部署			
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4				
105 ICTの利活用	・【新】保育支援システムの導入	保育システム（連絡システム・事務システム）導入施設の増による業務効率化	本市における保育ニーズ量は年々増加する一方、保育士不足が待機児童の要因となっている。また、人口増加が続いている本市においても将来的な年少人口の維持が課題となっており、より利用しやすく安心できる保育施設が必要とされている。	<p>保育支援システムの導入により、保育士の負担軽減による保育の質の向上、保育士間及び保護者とのコミュニケーション促進によるサービス向上、及び保育内容の見える化による安心・安全の向上を図る。</p> <p>保育支援システムの機能は多岐にわたっており、全ての機能において満足できるシステムは確認できていない。また、児童の基本情報の管理や保育計画等の作成機能を有する事務システムと児童の登降園管理や保護者との連絡機能を有する連絡システムは、互いにデータを共有する必要性が低い。したがって、事務システムと連絡システムは、別々に導入を進める。</p> <p>●連絡システム（保護者連絡管理、登降園時間の管理） 平成29年度に4施設において試行導入し有効性が認められたため、平成30年4月から全保育所等で導入する。</p> <p>●事務システム（児童情報・保育計画等） 平成30年度に1施設で試行導入し、システムを活用した保育を実践することで、本格導入に向けたシステムの運用方法を確立する。</p>	<p>連絡システム（保護者連絡管理、登降園時間の管理）については、平成30年4月から全保育所・認定こども園で導入した。</p> <p>事務システム（児童情報・保育計画等）については、全保育所・認定こども園への本格導入に向け、1施設に試行導入し、操作性の確認や帳表類の調整を行った。</p> <p>試行導入した事務システム（操作性、処理速度等）と、現状の事務処理方法を比較検証したところ、想定していたほど保育士の事務負担の軽減につながる効果が見受けられなかったことから、全施設導入を見送り、令和2年度において、先行導入自治体の実績等を参考にするなど、より業務効率化につながるシステムの選定、導入を検討することとした。</p>	△	取組	計画	実施 試行	実施	→	→	→	こども未来部保育課		
		実績						実施 試行	→							
		指標					目標	—	—	—	—	—				
							実績	—	—	—	—	—				

〔推進項目〕民間活力の活用

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R1取組結果	進捗状況	計画・目標・実績	年度別計画					担当（関係）部署		
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
16① 民間保育所等参入の促進	・保育所適正配置基本構想に基づく民間参入の促進	公立保育所の統合・民営化 保育ニーズ増地域における民間参入の促進	<p>女性就業率の向上等により、保育所等への入所率は近年上昇しており、それに伴って本市の待機児童数も増加している。</p> <p>保育所適正配置基本構想では、地域における子育て支援の中核的役割を担う基幹的保育所（公立）を原則として1地区に1か所配置することとしているが、その他の保育所については、保育サービスの低下を招かない範囲で、民間活力の活用を図ることとしている。こうしたことを踏まえ、各地区において民間活力の活用が可能かどうか、検討を図っていく必要がある。</p>	<p>民間活力の活用により、民間保育所を新たに設置するとともに、保育ニーズが高い地域に立地する老朽化の激しい既存の公立保育所の移転民営化を図るもの。</p> <p>【平成30年度】民間保育施設の新設（2件） 【令和元年度】民間保育施設の新設（2件） 【令和2年度】円城寺保育所の移転民営化</p>	民間保育施設（西条北部地区2件）の新設整備に対し補助金を交付した。	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	こども未来部保育課	
		実績						実施	→						
		指標					目標 (財政効果額)	307,958 千円	—	278,945 千円	—	—			
							実績 (財政効果額)	307,672 千円	278,900 千円						

【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

〔推進項目〕歳出削減、歳入確保

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R1取組結果	進捗状況	計画・目標・実績	年度別計画					担当（関係）部署		
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
24⑧ 自主財源の確保 (収納対策)	・保育料、いきいきこどもクラブ利用料の収納率向上	保育料、いきいきこどもクラブ利用料収納率の向上	<p>受益者負担の原則に基づき保育所利用者から徴収する保育料については、平成28年度決算における現年分と滞納分を合わせた全体の収納率は、平成23年度の91.95%から平成28年度は92.63%にまで向上している。しかしながら、公平性の観点及び安定した保育所運営のため、さらに収納対策の強化を図り歳入の確保に努めていく必要がある。</p> <p>受益者負担の原則に基づきいきいきこどもクラブ利用者から徴収する利用料については、平成28年度決算における現年分と滞納繰越分を合わせた全体の収納率は、毎年上昇又は下降をしているものの、平成23年度の99.49%から平成28年度の99.44%へと0.05ポイント減少している。利用料の徴収は、公平性の観点といきいきこどもクラブの安定した運営及び受益者負担の公平化を図るため、さらに収納対策の強化を図り、歳入の確保に努めていく必要がある。</p>	<p>保育料収納事務協力員や収納嘱託員との連携の下、口座振替の促進や保護者への声掛け等を通じて、保育料の滞納を未然に防止するよう努めるとともに、滞納者に対しては、督促や納付指導をはじめ、財産の差し押さえも視野に厳正に対処していく。</p> <p>滞納者に対しては、収納嘱託員により催告や納付指導を行うとともに、口座振替の促進、督促状や催告書の送付により納付意欲の向上を図る。</p>	<p>収納嘱託員を配置し、口座振替の促進や滞納者への督促、催告及び納付指導等を行ったが、目標の収納率を達成できなかった。引き続き収納対策の強化を図り、収納率の向上に努める。</p>	△	取組	計画	実施	→	→	→	→	こども未来部保育課	
		実績						実施	→						
		指標					目標 (収納率)	保育料 93.26% いきいき 99.46%	保育料 93.46% いきいき 99.48%	保育料 93.66% いきいき 99.50%	保育料 93.86% いきいき 99.52%	保育料 94.06% いきいき 99.54%			
							実績 (収納率)	保育料 92.61% いきいき 98.89%	保育料 91.27% いきいき 98.79%						

【重点項目】地域カマネジメント（地域力向上に資する施策展開の仕組みづくり）

〔推進項目〕市民協働の更なる推進

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R 1 取組結果	進捗状況	年度別計画					担当（関係）部署		
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
402 地域で共に支える体制づくり	・【新】地域すくすくサポートの設置	圏域ごとの妊娠期から子育て期世帯への地域支援の場づくり	-	<p>国では、「地域共生社会」として、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として地域づくりに参画し、人と人、人と資源が世代や年代を超えて「丸ごと」つながることで、地域をともに創っていく社会を目指している。</p> <p>本市においては、対象者を限定した「地域包括支援センター及び高齢者相談センター」や「はあとふる」「生活支援センター」等を設置して、相談支援を行っているが、それぞれが独立した相談支援機関であり、複合的な課題を抱えた相談者に対するコーディネートが主担当が曖昧になったり、連携が上手く機能しなかったりするなどの課題がある。</p> <p>一方、子育て支援分野については、平成28年度に切れ目ない子育て支援を行う拠点として、市役所内に「出産・育児サポートセンター すくすくサポート」を設置し、専門職が常駐して相談支援を行っているが、子育て世帯がより身近なところで相談できる体制を構築することが今後の課題である。</p> <p>これらの課題解決のために、縦割りの体制から分野をまたがった「丸ごと」の総合相談支援体制に転換することが求められており、実現に向けては、相談支援者、専門職や専門機関の配置・連携及び相談窓口の周知が必要不可欠になる。</p> <p>こうしたことから「身近な地域の相談場所、気軽に集う場所、地域ぐるみ」をキーワードにした総合相談支援窓口の設置と福祉部門との有機的連携ができる仕組みづくりが必要である。</p>	<p>・東広島版ネウボラの構築（地域拠点（地域すくすく）の整備）</p> <p>市役所内の「出産・育児サポートセンター すくすくサポート」を中心に、各日常生活圏域に相談窓口を設置する。設置する場所は、子育て家庭が気軽に利用している地域子育て支援センター等で、相談支援は母子保健と児童福祉の専門職がそれぞれ連携して対応する。</p>	<p>10の日常生活圏域全てに地域すくすくサポートを設置し、妊娠期から子育て期にわたる身近な相談支援体制を整えた。地域すくすくサポートは保育士等が常駐し、保健師や助産師が巡回することで、ワンストップ相談を実施している。</p>	○	取組	計画	体制構築 実施	→	実施	→	→	こども未来部こども家庭課
				実績	体制構築 実施	→									
		指標	目標 (すくすくサポート設置数)	5か所	10か所	10か所		10か所	10か所						
			実績 (すくすくサポート設置数)	5か所	10か所										

【重点項目】 財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

〔推進項目〕 歳出削減、歳入確保

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R1 取組結果	進捗状況	年度別計画					担当（関係）部署		
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
24④ 自主財源の確保 （収納対策以外）	・【新】産業振興・企業立地による 税収の確保	税収効果額の増		<p>普通交付税の段階的縮減や社会保障費等の扶助費が増大することが予想されることから、将来にわたり、まちづくりを推進し、安定した市民サービスを維持するための財源確保が難しくなると懸念される。</p> <p>また、立地企業では人手不足が問題化しており、投資意欲に反して事業の拡張が難しい状況にあるだけでなく、採業を続けることも困難な企業さえある。</p> <p>さらに、本市の産業構造は、特定業種に偏重しており、景気変動によっては大きく下振れすることも懸念される。</p>	<p>【産業団地整備】 新たな産業立地施策に基づいて、産業団地の候補地（短期・中期・長期）を絞り込み、新たな産業団地を整備する。</p> <p>【学術・研究機関等との連携】 市内の学術・研究機関と行政・企業等により構成する「広島リサーチコンプレックス」と連携し、IT・メディカル・バイオ関連や内需型製造業などの成長性の高い分野の創業や進出を促す。</p> <p>また、中小企業及び創業者の支援に加え、大学の知的・人的資源をもとにした大学発ベンチャーや新産業の創出を支援する。それによりこれらの取組みにより、現在の偏重した産業構造から脱却し、本市産業の多彩化、複層化を図る。</p> <p>【企業の誘致・留置】 企業立地促進助成金を活用し、企業の誘致及び留置を推進する。</p> <p>【雇用、生産性向上】 企業活動を行う上での課題である「人材不足」への対応としては、各種就職面接会や企業紹介等の取組みを通じた様々な労働力の確保を進めるとともに、企業の事務効率化及び生産性向上に関する普及啓発や支援事業を進めていくことで、企業の競争力強化にも繋げていく。</p>	<p>【産業団地整備】 産業用地の確保に向けて、短期・中期・長期を見据えた計画を策定した。</p> <p>【学術・研究機関等との連携】 「広島リサーチコンプレックス」と連携し、バイオ関連シンポジウムを計画していたが、新型コロナウイルス感染症対策の影響で中止とした。</p> <p>また、広島大学と共催で、研究者同士・地元機関の交流を促進し、異なる視点から新たな価値を生み出すとするイベントを実施し、連携の醸成を図った。</p> <p>【企業の誘致・留置】 企業の投資をさらに促進させるため、企業立地促進助成制度や産業集積促進助成制度の条例改正を行った。</p> <p>【雇用、生産性向上】 企業の労働力確保を進めるため、各種就職面接会や企業紹介、企業向けの採用力向上セミナー等を行った。また、生産性向上特別措置法に基づく、企業の生産性向上のための機器導入の取組みを支援した。</p>	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	産業部産業振興課
									実績	実施	→				
		指標	目標 (税収効果額)					—	—	106,000 千円	199,000 千円	282,000 千円			
			実績 (税収効果額)					—	—						

【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

〔推進項目〕歳出削減、歳入確保

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R1取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署	
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4				
24◎	自主財源の確保 （収納対策）	・住宅使用料の収納率向上	住宅使用料収納率の向上		H18年度に策定した滞納整理計画に基づき、法的措置等の厳しい対応で臨んできた結果、資力があるにも関わらず納付意思のない滞納者は減少している。過年分は少額の分納を継続している者が多く収納率は一定水準で安定しているが、現年分の収納率を高水準で維持しているため、現年・過年の合計収納率は前年度を上回り、滞納繰越額を減少させている。今後この方針を継続し、全体滞納繰越額を着実に減少させていく必要がある。	1 新たな滞納を出さない （1）早期対応（督促、連帯保証人への通知、臨戸訪問） （2）少額・短期滞納のうちに法的措置（基準：滞納10万円または6ヶ月以上）。 2 過年分納付の管理 少額であっても納付を継続するよう納付指導を行う。	1 現年分について早期対応を実施した。継続した滞納を抑制できたことにより、法的措置の対象となる案件は発生しなかった。 2 過年分について納付を継続するよう納付指導を行った。	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	建設部住宅課
			実績	実施						→						
			指標	目標 （収納率）					90.18%	90.28%	90.34%	90.36%	90.37%			
				実績 （収納率）					91.42%	91.84%						

〔推進項目〕公共施設等の適正配置と効率的な維持管理

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R1取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署	
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4				
28①	工事費の縮減	・【新】舗装構造による工事費の縮減	工事費の縮減		生活道路及び農道の整備については、過年度からの要望により未着手路線が多く残っている。このため、毎年度の限られた予算の中で市民要望に応え防災・安全を確保していくには、コスト縮減等による効率的な道路整備が必要となっている。	生活道路及び農道の改良工事で施工するアスファルト舗装について、その舗装構造を、ライフサイクルコスト、舗装耐久性に大きな影響を及ぼす大型車交通量、社会的影響等による路線毎の特性を考慮した設計を行い、コスト縮減を図る。	14路線の改良工事（舗装含む）を予定していたが、平成30年7月豪雨に伴う災害復旧を優先するため、工事の繰り延べや繰越しが生じ4路線の完成となった。	△	取組	計画	実施	→	→	→	→	建設部道路建設課
			実績	実施						→						
			縮減額1,800千円					指標	目標 （縮減額）	2,100千円	2,200千円	3,000千円	2,900千円	3,000千円		
			実績 （縮減額）	790千円	1,290千円											
29①	施設維持管理費の低減	・市営駐車場の計画的な維持管理	施設の長寿命化		市が管理する立体駐車場の老朽化による建物の適正管理と、利便性向上のためのバリアフリー等の改修を行い、利用者の利便性の向上を図る。	公共施設等駐車場施設（西条駅前駐車場）の維持管理計画を策定し、計画的な施設管理を行い、年度別の施設改修等を行い長寿命化によるコスト縮減を図る。	平成30年7月豪雨に伴う災害復旧を優先するため、駐車場施設の劣化診断を基に立てた修繕計画への取り組みができていない。	×	取組	計画	実施	→	→	→	→	建設部建設管理課
			実績	実施						未実施						
			-					指標	目標	-	-	-	-	-		
			実績	-	-	-	-		-							
29②	施設維持管理費の低減	・市営住宅の計画的な維持管理	長寿命化・住戸改善工事実施率の向上		民間住宅への入居を拒まれることが少なからずある住宅確保要配慮者が、安全で安心して生活できる住戸の安定供給が求められている。また、老朽化した小規模な市営住宅団地が、周囲への環境等の悪化の恐れ、効率的な維持管理の阻害要因となっている。市営住宅ストックの適正なマネジメントを進め、建替え等による必要住宅の整備、既存市営住宅の長寿命化・住戸改善工事の平準化に努めるとともに、老朽化が著しい住宅については、早期の解体を進め維持管理コストの縮減を図る必要がある。	市営住宅ストック総合計画・長寿命化計画に基づき、市営住宅ストックの適正なマネジメントを実施する。 ・建替え等整備手法の検討・実施 ・長寿命化・住戸改善工事の実施 ・老朽市営住宅の解体工事の実施	長寿命化・住戸改善実施戸数 市営菅田第1・第2住宅外壁改修 27戸 市営寺西住宅外壁等改修設計業務 市営沖の殿ハイツ外壁等改修設計業務	△	取組	計画	実施 検討	→	実施	→	→	建設部住宅課
			実績	実施						→						
			指標	目標 （長寿命化・住戸改善工事実施率）					21%	39%	57%	65%	68%			
				実績 （長寿命化・住戸改善工事実施率）					21%	26%						
			解体工事実施率の向上					取組	計画	実施 検討	→	実施	→	→	建設部住宅課	
			実績	実施	→											
29③	施設維持管理費の低減	・アセットマネジメント手法による維持管理コストの低減及び平準化（港湾施設）	早期修繕による港湾施設の長寿命化		本市の港湾施設は1950年代から1970年代に建設されたものが多く、ほとんどの施設が更新時期を迎え、一時的に大きな財政負担が集中することとなる。そのため、アセットマネジメントによる施設の長寿命化計画により、更新や維持管理費用の縮減、平準化を図っていかなければならない。 本市が管理する港湾施設は27施設あり、現在補修が必要な8施設のうち、5施設の補修を実施し、施設の安全性を確保しているが、今後も全ての施設において、適切な維持補修計画に基づき、更新や維持管理費用の縮減・平準化が求められている。	港湾施設の点検・診断結果を基に、予防保全の考え方を導入し策定した「安芸津港港湾施設維持補修計画」により、港湾施設の維持管理を実施する。 維持補修計画に基づき、港湾施設の長寿命化による総合的なコスト縮減や平準化を図りながら、施設の安全性の確保に努める。	計画では、安芸津防波堤および東浜第二防波堤の補修工事を予定していた。 安芸津防波堤の補修工事については、繰越しにより実施途中である。 東浜第二防波堤の補修工事については、平成30年7月豪雨に伴う災害復旧を優先するため、次年度以降に繰り延べた。	△	取組	計画	実施	→	→	→	→	建設部河川港湾課
			実績	未実施						一部実施						
			-					指標	目標	-	-	-	-	-		
			実績	-	-	-	-		-							

【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

〔推進項目〕公共施設等の適正配置と効率的な維持管理

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R 1 取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
294 施設維持管理費の低減	・アセットマネジメント手法による維持管理コストの低減及び平準化（橋梁）	早期修繕による橋梁の長寿命化		<ul style="list-style-type: none"> 本市では、1950年代から1970年代の高度経済成長期に多くの橋梁を建設しているが、一般的に橋梁の寿命は50年程度と言われており、今後10年後から20年後にかけて、急速に老朽化が増大することとなる。そのため、アセットマネジメントを導入し、補修費用等の縮減、平準化及び橋梁の長寿命化を図っているが、大規模な補修費や架け替え費用が集中的に生じ、大きな財政負担となることから、道路の安全性・信頼性の確保が難しい状況となる。 また、国土交通省やJRに係る跨道橋や跨線橋の引継に伴い、維持費を確保する必要があり、アセットマネジメントの見直しも必要な時期になっている。 現在（令和元年4月現在）本市が管理する1419橋（法定道路）の1巡目の点検が終了し、早期対策が必要な橋梁（健全度Ⅲ）が146橋がある。そのうち令和元年度までに8橋の修繕を行っているが、国庫補助や起債の確保・マンパワーの確保が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市が管理する1,419橋（法定道路）のうち定期点検により早期対策が必要な橋梁（健全度Ⅲ）が146橋あり、令和元年度までに8橋の修繕を行っているが、次回の点検までに修繕を終えたい138橋を含め、定期点検・長寿命化修繕を経済的平準化を図りながら推進していく。 また、昨年度策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修費用の縮減・平準化及び橋梁の長寿命化を図る。 鋼製橋171橋のうち塗膜成分未調査橋梁が88橋ある。塗料のPCB含有量が基準値を超える場合はR3年3月31日までに処理する必要があるため、早期に全橋調査する。 	【橋梁点検】N=239橋 【橋梁補修】JR跨線橋八本松大橋の補修 【橋梁塗膜調査】N=56橋 【橋梁長寿命化修繕計画策定】策定完了	○	取組	計画	計画見直し実施	→	→	→	→	建設部維持課
		取組	実績					計画見直し実施	→						
		指標	目標 (長寿命化修繕率)					8/146	9/146	43/146	77/146	111/146			
			実績 (長寿命化修繕率)					8/146	9/146						
295 施設維持管理費の低減	・【新】道路照明のLED灯具への更新	維持管理コストの縮減	<ul style="list-style-type: none"> 本市で維持管理している約2,300基の道路照明のうち、多くの施設が急速に老朽化しているため、更新が必要な時期となっている。 施設の老朽化に比例し、維持管理コスト（電球・安定器・自動点滅器等の交換、電気料金など）が年々増加している。 現行の水銀灯やナトリウム灯の施設は、CO2排出量が多く地球環境への負荷となっている。 本事業の起債対象年度が令和3年度までとなることから、財政的に有利な時期に完了させる必要がある。 	起債対象事業の期限措置が令和3年度までとなり、これまでの水銀灯及びナトリウム灯の道路照明施設について整備速度をあげ、維持管理コスト及びCO2排出量の縮減を図る。	【水銀灯→LED】408灯	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	建設部維持課	
		取組					実績	実施	→						
		指標					目標 (維持管理費)	37,633千円/年	33,672千円/年	29,711千円/年	27,334千円/年	24,500千円/年			
							実績 (維持管理費)	37,106千円/年	33,173千円/年						
		取組					計画	実施	→	→	→	→	建設部維持課		
		取組					実績	実施	→						
		指標					目標 (年間使用電力量)	839,000kwh/年	682,000kwh/年	525,000kwh/年	460,000kwh/年	395,000kwh/年			
							実績 (年間使用電力量)	908,042kwh/年	675,192kwh/年						
		取組					計画	実施	→	→	→	→	建設部維持課		
		取組					実績	実施	→						
指標	目標 (CO2排出量)	466 t	379 t	292 t	256 t	220 t									
	実績 (CO2排出量)	504 t	375 t												

【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

〔推進項目〕更なる業務効率化の推進

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R1取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
107 ICTの利活用	<ul style="list-style-type: none"> 【新】各種申請手続の電子化 【新】相談業務におけるGISの活用 	電子申請化による利便性向上システム活用による相談窓口の効率化（手続・相談時間の短縮）	<p>○ICT利活用を促進し、市民生活の向上と行政経営の効率化を図っていく必要がある。（第3次東広島市地域情報化計画の推進）</p> <p>①「地区計画」及び「ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例」に基づく届出については、現在、所定の様式と添付書類を窓口で受理しているが、申請の電子化等により申請者の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>②「建築基準法」に基づく建築計画概要書等の閲覧（年間約600件）及び建築確認台帳の記載事項証明（年間約600件）については、現在、来客者から物件の情報を聞き取り、職員が自席端末の地図情報システム（GIS）を用いて物件を特定・印刷し、閲覧・証明書の交付を行っているが、同一敷地内に複数の物件がある場合や密集市街地における物件の特定などは申請場所を正確に聞き取るのに時間を要する場合が多い。</p> <p>③「都市計画法」及び「宅地造成等規制法」に基づく許可件数が年間約200件、相談件数は年間約300件と膨大な件数を処理している。</p> <p>過去の案件については、台帳の電子化によるデータベース化、案件の位置については住宅地図に記録することにより、問い合わせの重複等の確認等しつつ、市民（設計事務所等業者を含む）の問い合わせ等に対応している。</p> <p>しかし、複数の市民から問い合わせを受けた場合等には、調査、位置検索に時間を要することとなり、待合時間が長くなる場合があることから、より効率的な運用を図る必要がある。</p>	<p>1. 「地区計画」及び「ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例」に基づく届出の電子化について検討する。</p> <p>2. 地域情報システム（GIS）による各種申請・許可案件の相談窓口の効率化を図る。</p>	<p>1. 届出の電子化について、引き続き検討を行ったが、添付書類（主に図面）が多いことなどから実施困難であった。</p> <p>申請者の負担軽減につながる他の方法として、簡易な提出書類について、届出の電子化を行った。</p> <p>2. 窓口相談の効率化を図るため、GISによる相談体制を整え効率化を図った。</p> <p>特に建築基準法に関する相談においては、同一敷地内に複数の物件がある場合や密集市街地における物件の特定については、複数の職員によりGISを稼働させ、同時に物件の抽出を行うことにより、時間の短縮を図っている。</p> <p>また、R元年度の開発許可等の190件及び事前相談の248件の位置を地図情報システムへ登録を済ませた。GISの地図上の面を選択するだけで申請概要を呼び出すことができ、情報の一元管理と地図情報の利活用ができ、業務効率の向上に貢献している。</p>	△	取組	計画	検討	実施	→	→	→	都市部都市計画課	
								指標	目標	—	—	—	—	—	
									実績	—	—	—	—	—	

【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

〔推進項目〕公共施設等の適正配置と効率的な維持管理

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R1取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
296 施設維持管理費の低減	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園における維持管理費削減 	維持管理費の削減	公園は、子どもから高齢者までの利用があり、利用者の安全を確保しなければならない。施設の安全性や機能が失われないように、公園の適切な維持管理が必要である。	公園施設の適切な維持管理とともに管理費の削減を目指すこととし、業務内容の見直しを行いつつ、公園施設の日常的な点検等に基づき、適切な公園管理を行い、安全性の確保や機能保全を図り、安心・安全な公園とする。	業務内容の見直しとして、利用頻度の低いと思われる公園の草刈りの面積を減らすことを検討した。	○	取組	計画	検討	→	実施	→	→	都市部都市整備課	
		84,600千円						指標	目標（維持管理費）	—	—	84,600千円	84,300千円	84,000千円	
									実績（維持管理費）	—	—				

【重点項目】地域カマネジメント（地域力向上に資する施策展開の仕組みづくり）

〔推進項目〕市民協働の更なる推進

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R1 取組結果	進捗状況	年度別計画					担当（関係）部署	
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4		
37① 地域と連携した施設管理	・【新】公園里親制度の普及	公園里親数の増加	77	<p>平成29年3月末時点において、市内には350を超える公園がある。今後も民間開発等において、公園が設置されるため、公園は増え続けていくことが見込まれる。</p> <p>この公園を適切に維持管理していくことが、公園管理者には求められている。</p> <p>公園管理において、公園施設に異常が発生した場合は、早期発見、早期対応が必要であり、現在は、主に清掃管理・樹木育成管理等の公園管理委託業者による点検結果を基に対応をしている状況である。</p> <p>多くの公園がある中で、現在は、遊具や便所のある公園、樹木の多い公園については、施設の点検を行っている。広場とベンチ等の施設が少ない公園については、公園里親や地域の自治会等からの連絡を基に施設の異常に対応をしている。</p> <p>しかし、公園里親のいない公園、地域での利用が少ない公園については、施設に異常が生じた場合の発見が遅くなり、施設修繕等の対応に支障が生じていることが課題である。</p>	<p>この課題について、平成19年度から公園里親制度を実施しており、平成29年11月末時点において、75団体に77公園を管理していただいている。</p> <p>近年では、里親の増加数は年に4～5団体程度となっており、新たに増える公園に対して少ない状況である。</p> <p>地域の公園において、里親が増加すれば、公園施設の異常の発見の際には、連絡も早期にいただけることから、公園里親を増やす取組を行う。</p> <p>現在の里親から公園里親制度についての聞き取り等を行い、その結果を基に検討を行う。里親制度について改善の必要がある場合は改善しつつ、地域の公園については団地の自治会等に里親の案内を行い、里親となって管理していただく公園を増やしていく。</p> <p>合わせて里親制度に沿った市の支援、普及活動を行い、公園里親（地域の方）との協働を図り、公園管理を行っていく。</p>	<p>広報活動と現状確認としてアンケートの精査を行い、制度の見直しの検討を行った。</p> <p>アンケート調査の結果、活動内容の緩和や支援制度の追加を行った。</p>	○	計画	調査	検討	実施	→	→	都市部都市整備課
		実績						調査	検討					
		目標 (公園里親数)	—					—	81	94	107			
		実績 (公園里親数)	—					—						

【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

〔推進項目〕歳出削減、歳入確保

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R1取組結果	進捗状況	計画・目標・実績	年度別計画					担当（関係）部署	
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4		
24⑩ 自主財源の確保 （収納対策）	下水道使用料の収納率向上	下水道使用料収納率の向上	公共下水道事業の健全な経営のためには、財源となる下水道使用料による収入の確保は必要不可欠である。そのため、下水道使用料の負担の公平性を確保し、収納率の向上を図る必要があるが、賦課事務等が膨大であり、効率的な徴収事務をいかに行っていかかが課題となっている。	下水道使用料は水道局と連携を密にするとともに、効率的に徴収事務を行うため水道局への委託を継続する。納入通知書、督促発送、催告（給水停止処分）までは、引き続き水道局での実施を依頼する。督促してもなお未納の場合には、当該において催告を確実に実施し、滞納処分を前提とした収納対策により収入の確保を図る。	下水道使用料の徴収事務は、引き続き水道局へ委託し、現年分滞納者への督促発送、催告（給水停止処分）等は水道局が実施した。下水道管理課においては、滞納繰越分滞納者のみならず、水道局で徴収困難等となった現年分滞納者についても早期に引継ぎを受け、催告を継続しつつ財産調査等を行い、財産がある場合は滞納処分を実施した結果、目標収納率を達成した。	○	取組	計画	実施	→	→	→	→	下水道部下水道管理課
		実績						実施	→					
		指標 （目標 （収納率））						99.1%	99.1%	99.2%	99.2%	99.2%		
		指標 （実績 （収納率））						99.2%	99.3%					

〔推進項目〕公営企業の経営基盤強化

計画項目	取組項目	目標	課題	計画内容	R1取組結果	進捗状況	計画・目標・実績	年度別計画					担当（関係）部署	
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4		
33① 下水道事業の計画的な推進	汚水適正処理構想に基づく下水道事業の計画的な推進	下水道処理人口普及率の向上	将来にわたって下水道サービスを持続的かつ安定的に提供していくため、人口減少等の社会情勢や厳しい財政事情等の経営環境の変化に適切に対応し、中長期的な視点に立った経営基盤の強化が課題となっている。このため、本市の下水道事業は、昭和55年に東広島処理区で事業に着手して以来、順次整備を進めているが平成28年度末の公共下水道処理人口普及率は44.3%で国の78.3%及び県の73.6%に比べてとても低い水準にあることから下水道未普及地域の解消に向けた一層の整備の促進が求められている。	平成28年4月に公営企業会計に移行するとともに経営基盤の強化にあたって効率的かつ効果的に下水道未普及地域の下水道整備を促進し、普及率の向上を図るため平成28年度から平成29年度にかけて次のような取り組みを行ってきた。 ・東広島市下水道事業経営戦略（平成29年1月策定） ・東広島市下水道未普及解消整備計画（平成29年3月策定） ・東広島市汚水適正処理構想の見直し（平成29年9月議決） 今後は、下水道未普及解消整備計画に基づき未普及地域の早期解消に向けて、管きよ面整備に官民連携手法での下水道事業に全体設計を活用できる設計施工一括発注方式（DB方式）の導入を図る。	官民連携（DB方式）導入可能性調査を実施した。 【内容】 制度説明会1回、意向アンケート調査2回 対象者：土木業者（市内）21社 設備業者 25社 設計コンサル 34社 計80社 【調査結果】 ・事業者（特に施工業者）の参加意欲が低い。 ・事業者が希望する「乙型JV」は、基本協定に基づき、設計、施工の個別契約を結ぶため、一括発注するメリットが小さい。 ・現時点ではDB方式の条件を満たす対象地域は、2地区しかない。 ・発注規模が5億円程度にとどまるため、スケールメリットがあまり得られない。 以上の結果により、DB方式の導入を断念する。	△	取組	計画	調査検討	試行	実施	→	→	下水道部各課
		実績						調整	調査検討					
		指標 （下水道処理人口普及率）						45.8%	46.8%	47.9%	49.0%	50.1%		
		指標 （下水道処理人口普及率）						45.8%	46.3%					

【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

〔推進項目〕組織力、職員能力の向上

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R 1 取組結果	進捗状況	年度別計画					担当（関係）部署			
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4				
3② 組織体制の見直し	・【新】消防組織体制の見直し（消防署の適正配置）	高屋地区消防署の整備		高齢化の進行に伴い救急出動件数が増加する中、将来的な消防需要増加への対応及び災害現場への到着時間等を勘案し、消防力の適正配置と運用を図っていく必要がある。また、近年多発する集中豪雨、今後想定される南海トラフ地震等の自然災害や高速道トンネル火災等の複雑多様化、大規模化する災害に対して迅速かつ的確に対応していく必要がある。	高齢化が進む市街地等の救急出動件数の増加に備えるため、新たに高屋地区に消防署を整備するとともに、あわせて組織体制や人員配置、管轄区域、出動計画等を見直すことにより、市全体の消防力の充実・強化を図っていく。	建設予定地の交渉不調により、新候補地の選定、用地測量、基本設計の契約締結を行った。 当初の計画より約2年程遅れが生じ、令和5年度の開署を目指す。	△	取組	計画	検討	→	実施	→	→	消防局消防総務課 （消防局各課及び消防署）	
		実績	検討						→							
		組織体制の見直し						平成31年4月1日付けで条例改正を行い、消防機関の職員定数を291名とした（実員数は285名）。 高屋地区の分署開署に向け、引き続き組織体制等の検討を行っていく。	取組	計画	検討	→	実施	→	→	消防局消防総務課 （消防局各課及び消防署）
			実績							検討	→					
組織体制の見直し		指標	目標 （職員定数）	—	291人	291人	291人		291人	291人						
	実績 （職員定数）		281人	291人												
7① 戦略的人材育成の推進（総務部共通）	・職員の意欲・主体性と専門性向上のための人材育成	自主学習への積極的な参加促進		職員が、人材育成基本方針に掲げる人材に成長していくためには、戦略的な人材育成が重要となっている。しかしながら、単に「与えられる」「教えられる」だけの研修だけでは有効な人材育成にはつながらない。このため、職員自らが「学び」「育つ」ことができる環境づくりが必要となっている。 また、地方分権が進む社会情勢に対応して行政運営を行うため、また、多様化する市民ニーズに responding するために、職員には、これまで以上の専門的知識が求められる。	これまでのスキルや知識を教える研修に加えて、職員の業務に対する意識・意欲の向上につながる研修に取り組む。特に職員の意識改革の一環として、自主性・主体性を発揮し、職員同士の繋がりを強化していくための自主学習活動の活性化に重点的に取り組む。自主学習活動が職員にとって身近なものとなるよう、きっかけづくりとなる取り組みを行うと同時に、職員の自主学習活動が円滑に行われるよう支援策を検討し実施する。職員の自主学習活動を拡大し、活性化することにより、組織全体の活性化につなげていく。 職員の専門性の向上については、専門分野における研修への参加機会を増加させていく。合わせて、職員が専門性を身に付けることができるよう、人事異動に配慮する。	先進地視察は1人、トライ・ザ・ライセンスの利用者は7人であった。 また、若手職員を中心とした自主学習グループ活動については、動機付けを行ったが、引き続き意識改革を進め、実践につながる活動を支援する。 職員の専門性の向上を目指して市町村アカデミー及び国際文化アカデミーへの参加を積極的に推進しているが、市町村アカデミーの参加者は7人、国際文化アカデミーの参加者は13人であった。 前年度に比べると参加者が減ったが、全国の自治体職員との交流により視野を広げることのできる貴重な機会として今後も計画的に派遣する。	△	取組	計画	検討・実施	実施	→	→	→	総務部職員課	
		実績	一部実施						→							
		専門研修（アカデミー）の積極的な受講促進						指標	目標 （自主学習活動参加者数）	40人	60人	80人	100人	120人		
			実績 （自主学習活動参加者数）						17人	46人						
		受講者数29人/年						取組	計画	検討・実施	実施	→	→	→	総務部職員課	
			実績						一部実施	→						
		適正な消防業務推進のための多隊連携訓練・研修の計画の策定、実施						指標	目標 （専門研修受講者数）	45人	45人	45人	45人	45人		
			実績 （専門研修受講者数）						38人	20人						
		適正な消防業務推進のための多隊連携訓練・研修の計画の策定、実施						取組	計画	検討・実施	実施	→	→	→	消防局各課及び消防署 （総務部職員課）	
			実績						検討・実施	実施						
適正な消防業務推進のための多隊連携訓練・研修の計画の策定、実施		指標	目標 （若年警防訓練回数）	28回	30回	28回	28回	28回								
	実績 （若年警防訓練回数）		22回	30回												

【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

〔推進項目〕組織風土づくり

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R1取組結果	進捗状況	計画・目標・実績	年度別計画					担当（関係）部署	
		現状値（H29年度）							H30	R1	R2	R3	R4		
202 女性職員の活躍推進	女性職員の活躍推進 ・【新】女性消防吏員及び女性消防団員の増員対策（女子学生向け消防職場体験学習の実施） （イベント等開催時のPR活動）	女性消防吏員の増員	—	女性活躍推進法が施行され、様々な職種で女性の活躍が推進される中、全国の消防吏員に占める女性の割合は2.4%と警察や自衛隊と比べて低い水準にあり、本市においても女性消防吏員は、平成29年4月1日現在4人、割合にして1.5%と全国平均よりも少ないのが実情である。消防分野においても、女性の力を最大限に活用して、住民サービスの向上と組織の活性化を図っていく必要がある。	女性消防吏員を増加させるためには、消防吏員を目指す女性の大幅な増加が必要である。そのため、具体的な業務内容を含め消防の仕事の魅力を積極的にPRするとともに、その理解を深めるため、女子学生等を対象とした職場体験を実施する。	令和元年7月27日に、女子学生等を対象とした職場体験を実施した（参加者11名）。職場体験では、女性消防吏員との座談会などにより、消防の仕事の魅力を積極的にPRするとともに、その理解を深めることができた。 しかし、女性消防吏員の採用には至らなかったため、△とする。	△	取組	計画	実施	→	→	→	→	消防局各課及び消防署
		実績	実施	→											
		指標	目標 (女性吏員数)	—	8人	9人	10人	11人							
		実績 (女性吏員数)	7人	7人											
202 女性職員の活躍推進	女性職員の活躍推進 ・【新】女性消防吏員及び女性消防団員の増員対策（女子学生向け消防職場体験学習の実施） （イベント等開催時のPR活動）	女性消防団員の増員	—	女性消防団員は、平成29年4月1日現在79人で、そのうち8割を超える66人が第九方面隊（黒瀬地区）に所属している。消防団員の確保や女性の活躍推進の観点から、女性消防団員を市内全域に配置できるよう、加入促進に努めていく必要がある。	女性消防団員の増員及び市内全域への配置を図るため、平常時の予防啓発活動や応急手当講習、災害発生時の避難所運営支援等の女性消防団員の役割とその重要性について、市の広報媒体や消防・防災フェア等のイベント、自主防災組織等における訓練指導の機会等を活用し、積極的にPRする。	女性消防団員は、令和2年3月末現在77人。消防・防災フェア、FM東広島での積極的なPR活動を行った。前年度比で2人の増加を達成した。	△	取組	計画	実施	→	→	→	→	消防局各課及び消防署
		実績	実施	→											
		指標	目標 (女性消防団員数)	—	5つの方面隊で3人以上	3つの方面隊で3人以上	1つの方面隊で3人以上	各方面隊で3人以上							
		実績 (女性消防団員数)	7つの方面隊で3人程度	5つの方面隊で3人程度											

【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

〔推進項目〕公共施設等の適正配置と効率的な維持管理

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R1取組結果	進捗状況	計画・目標・実績	年度別計画					担当（関係）部署	
		現状値（H29年度）							H30	R1	R2	R3	R4		
272 公用車の効率的な配備	・【新】消防車両整備更新計画の見直し	消防・救急車両の効率的かつ効果的な配備	—	消防組織体制の見直し（消防署の適正配置）に合わせ、効率的かつ効果的に消防・救急車両等を配備するため、消防車両整備更新計画の見直しを図り、車両の整備更新を進めていく必要がある。	平成30年度に検討委員会を開催し見直し計画の素案を作成し、令和元年度に計画に基づいた各種車両の標準仕様書を作成し、財政推移を踏まえ、令和2年度から計画に基づいた整備更新を実施する。	検討委員会の結果を受け、中・長期消防整備実施計画及び消防車両整備更新計画の見直しを行うとともに、消防車及び救急車の標準仕様書を作成し、「業務の効率化」及び「整備コスト低減化」を図った。	○	取組	計画	計画見直し	→	実施	→	→	消防局警防課
実績	計画見直し	→													
指標	目標	—	—	—	—	—									
実績	実績	—	—	—	—	—									

【重点項目】地域力マネジメント（地域力向上に資する施策展開の仕組みづくり）

〔推進項目〕市民協働の更なる推進

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R1取組結果	進捗状況	計画・目標・実績	年度別計画					担当（関係）部署	
		現状値（H29年度）							H30	R1	R2	R3	R4		
392 大学との連携推進	・【新】学生消防団員の加入促進	大学生消防団員数の増加	—	地域防災力の要である消防団は、通常の火災に加え、地震や台風、豪雨等の自然災害の発生に備え、更なる充実強化を図っていく必要がある。一方、少子高齢化の進行や被用者の増加、地域貢献意識の低下等により、後継者不足が課題となっている。 こうした状況の中、消防団員の確保を図るほか、大学と地域の連携・活用、大学生の地元定着の促進などの観点から、学生消防団員の加入促進に努めていく必要がある。	本市の学生消防団員は平成29年4月1日現在18人で、そのうち9割近い16人が広島国際大学に集中していることから、広島大学や近畿大学の学生の加入促進を図る。 加入促進に当たっては、就職活動時の支援につながる学生消防団員認定制度の周知のほか、応急手当や消防器具に関する知識・技術の習得、地域貢献等の消防団活動の意義とメリットについてPRしていく。 また、活動内容についても、学業に差し支えない範囲で活動の場を広げる観点から、地域ごとの分団に属しつつ、学生のみで構成する本部直轄の機能別分団を組織し、救命講習や火災予防広報活動、避難所運営支援などに特化していくことも検討していく。	学生消防団員認定制度のPRを行った結果、学生消防団員は、令和2年3月末現在23人で、前年度比で2人の増加である。 一方で、広島大学・近畿大学ともに新規加入者は0人で、広島国際大学に集中している現状に変化はない。 加入促進にあたり、学生消防団員認定制度の周知や消防器具に関する知識・技術の習得、地域貢献等の消防団活動の意義について消防・防災フェアを通じて行った。 また、本部直轄の機能別分団の組織については、消防団組織再編の中で新たに、女性団員を含めた機能別団員を創設することを検討中である。 人数比でいえば、前年度から増加し、当初の目標値は達成しているが、大学別の加入や機能別分団の組織化が実施できていないため、△とする。	△	取組	計画	実施	→	→	→	→	消防局消防総務課
		実績	一部未実施	→											
		指標	目標 (学生消防団員数)	—	22人	23人	24人	25人							
		実績 (学生消防団員数)	実績	21人	23人										

【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

〔推進項目〕歳出削減、歳入確保

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R 1 取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
24① 自主財源の確保（収納対策）	・水道使用料の収納率向上	水道料金収納率の向上	99.16%	水道事業の経営基盤の強化には、財源となる水道料金収入の確保が必須である。そのため、水道料金の負担の公平性を確保し、収納率の向上を目指す必要がある。	水道料金収納業務の一部である滞納整理・給水停止業務等を民間委託することで効率的な実施を図っている。今後、料金システムの債権管理機能を見直し改修して、適切な債権管理を行い、債権の早期回収を行う。さらに民間委託の更新に当たって業務範囲の拡大を検討し、検針・賦課・収納事務の連携を強め一層効率的な収納業務を実施して、水道料金収入を確保する。	令和元年度の実績収納率は99.24%であり、目標収納率にはわずかに及ばなかった。民間委託の業務範囲の拡大に向けて民間事業者との意見交換を行った。	△	取組	計画	実施	→	→	→	→	水道局業務課
									実績	実施	→				
		指標	目標（収納率）					99.2%	99.3%	99.3%	99.4%	99.5%			
			実績（収納率）					99.2%	99.2%						

〔推進項目〕公営企業の経営基盤強化

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R 1 取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
30① 水道施設の効率的な維持管理	・計画的な水道施設の更新・耐震化	管路の耐震化率の向上	10.4%	水道局では、これまで管路更新計画に基づき、管路の更新に合わせて耐震化を図ってきたが、管路の耐震化率は、平成28年度末で約10%と低い状況である。一方、管路の老朽化率は、平成28年度末で約4%と低い状況であるが、今後、昭和50年代に整備された多くの管路が法定耐用年数を超過し、管路の老朽化が一気に進むことが予想される。また、安全で安心な水道水を継続して供給するためには、施設の管理体制の充実と維持管理の水準を向上させる必要があるが、維持管理の基礎となる電気・機械設備等の施設台帳の整備が不十分で、過去の修繕履歴等の蓄積が不十分のため、維持管理に支障を来しており、施設の長寿命化が図られていない。	管路更新計画に基づき、漏水等の事故率の高い、塩化ビニル管（接着継手）の管路を優先して更新し、合わせて耐震化を図るとともに、管路耐震化計画に基づき、主要な医療機関等の重要給水施設への管路について、耐震化を進める。また、適正な施設の維持管理を行うため、平成30年度末までに水道施設台帳を整備する。その後、電気・機械設備等について、台帳を基に計画的な維持管理を行い、予防保全を実施することで長寿命化を図る。	管路更新計画に基づく管路更新（耐震化）工事を約2,440m実施するとともに、管路耐震化計画に基づく重要給水施設への管路の耐震継手補強工事を約500m実施した。しかしながら、平成30年7月豪雨の影響による工事の取り止め等により、当初計画どおりの進捗とはならなかった。また、老朽化した水道監視システムの更新工事（福富町、安芸津町）及び平成30年7月豪雨災害の影響で遅れていた水道施設台帳を整備し、その台帳を基に水道施設設備更新計画を策定した。	△	取組	計画	実施	→	→	→	→	水道局工務課 水道局給水課
									実績	実施	→				
		指標	目標（管路の耐震化率）					12.5%	13.7%	15.0%	16.5%	18.0%			
			実績（管路の耐震化率）					11.2%	12.3%						
31① 水道事業の計画的な推進	・水道事業経営戦略に基づく水道事業の計画的な推進	水道事業経営戦略の着実な推進	-	水道は市民の暮らしに欠かせないライフラインであり、継続して提供する責務があるが、今後、人口減少に伴う料金収入の減少、施設の更新需要の増大、技術職員の減少など困難な課題を抱えている。こうした課題を解決し水道事業の経営基盤強化を図るために、中長期的な視点に立って経営戦略を策定し、その計画に基づいて着実に実施する必要がある。	平成29年1月に策定した経営戦略に基づき各種施策を着実に実施する。なお、現在、広島県と県内市町で水道の広域連携の協議が進んでおり、その協議内容によりこの経営戦略については、随時見直しを行っていく必要がある。	・将来の投資資金の確保に向け、収益については黒字（純利益）を維持することができた。 ・事業としては、水質管理の徹底、管路・施設の更新（耐震化）の実施、漏水の低減に向けた漏水調査や滞納整理等業務の民間委託の実施による経営の効率化を行った。 ・なお、広域連携については協議中であり、協議内容が整うまでは見直しは行わない。	○	取組	計画	実施見直し	→	→	→	→	水道局業務課 （水道局工務課） （水道局給水課）
									実績	実施	→				
		指標	目標					-	-	-	-	-			
			実績					-	-	-	-	-			
32① 広域化への対応	・【新】水道事業の広域化への対応	広域化に向けた対応の進展（広域化に向けた準備組織への移行等、将来にわたる安定した水道事業システムの構築）	-	水道は市民の暮らしに欠かせないライフラインであり、継続して提供する責務があるが、今後、人口減少に伴う料金収入の減少、施設の更新需要の増大、技術職員の減少など困難な課題を抱えている。こうした課題を解決し水道事業の経営基盤強化を図るには広域連携が有効な方策であり、県内水道事業者との連携に向けた検討、推進が必要となっている。	将来にわたって、安全・安心な水を安定供給する水道システムを構築するため、水道事業を運営する市町及び県が共同して、広域連携の具体化に向けた検討・協議を行うため平成30年4月から市町及び県を構成団体として協議組織を設置する。県の広域連携案を踏まえ、施設や管理の最適化など広域連携の具体的な取組みを検討・協議し、連携に基本合意・協定締結した団体は、連携計画の実行に向けた準備組織に移行する。 【協議内容】 ・広域連携の基本的枠組みの検討 ・水道広域連携計画（仮称）の策定	平成30年4月に市町と県で構成する広島県水道広域連携協議会を設置し、施設や維持管理の最適化、広域連携後の組織形態、収支の将来推計などについて協議・検討を進め、令和2年1月には、市町の意見を参考に、県としての「広島県における水道広域連携の進め方について」が示された。しかしながら、平成30年の豪雨災害対応などにより、全体的に当初のスケジュールより遅れ、当初予定していた精査の段階までは至っていない。	△	取組	計画	検討	計画	移行準備	→	→	水道局各課
									実績	検討	→				
		指標	目標					-	-	-	-	-			
			実績					-	-	-	-	-			

【重点項目】行政運営マネジメント（効果的・効率的な行政経営の推進）

〔推進項目〕更なる業務効率化の推進

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R1 取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
10⑥ ICTの利活用	・【新】校務支援システムの導入	小学校教職員の時間外勤務縮減	68時間/月	児童生徒の資質や能力を一層着実に育成するためには、新学習指導要領等を確実に実施し、学校教育の充実と発展に努めて行くことが不可欠である。そのためには、教員が子どもに向き合う時間を確保するとともに、健康でやりがいを持ち、教育の質を高められる勤務環境を構築する必要がある。	統合型校務支援システムの導入を行い、児童生徒の出席管理、教育委員会への提出様式の共通化・ペーパーレス化、指導要録への記載などの学習評価をはじめとした業務の電子化による効率化を図る。	統合型校務支援システムの導入に伴い、指導要録や通知表及び調査書等の電子化を行い、業務の効率化を図った。	○	取組	計画	導入 試行	実施	→	→	→	学校教育部教育総務課 学校教育部学事課
		実績							導入 一部実施	実施					
		指標	目標 (時間外勤務)					64時間/月	61.5時間/月	61時間/月	60.5時間/月	60時間/月			
			実績 (時間外勤務)					62時間/月	53時間/月						
11① 公会計の導入	・【新】学校給食会計の公会計化	学校給食会計の明瞭化 教職員の学校給食費会計業務の負担軽減	-	学校給食費は、教職員が徴収業務を行い、私会計で整理しているが、未納者への対応など課題があることから、平成29年9月に文部科学省は学校給食費の徴収業務を自治体が行うとの方針を示したところである。これを踏まえ、学校給食費を公会計化し、学校給食費徴収を一元管理することで、教職員の負担軽減を図る。	・学校給食費の公会計化を進めるに当たって、学校給食費会計業務の実態を把握した上で、給食費の徴収・管理業務を市の業務とすることへの課題等について分析する。 ・学校給食費徴収・管理システムの導入に向けた検討を行い、システムを構築する。	県内の視察等を行い、給食費の徴収・管理業務の成果や課題等から、本市における制度設計等の方向性について検討した。 システム業者と連携を行い、制度設計に基づくシステム等を検討した。	○	取組	計画	調査	研究	試行	実施	→	学校教育部学事課
		実績							調査	研究					
		指標	目標					-	-	-	-	-			
			実績					-	-	-	-	-			

〔推進項目〕民間活力の活用

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R1 取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
17① 地域の人材活用	・【新】小・中学校の出前講座における学生力等の活用	大学・留学生及び試験研究機関の協力による出前講座等の実施	-	小中学校における理数などの学校教育を改善・充実させていくため、市内にある大学や試験研究機関、留学生などの地域資源を有効活用する必要がある。	大学、留学生及び試験研究機関の協力による出前講座等の実施。	大学や企業、研究機関と連携し、大学教授や学生等を招聘し、小中学校において「科学の芽育成講座」を実施した。専門的な実験を体験することにより、児童生徒の理数への興味・関心の向上を図った。	○	取組	計画	調整	試行	実施 検証	実施	→	学校教育部指導課
		実績							調整	実施					
		指標	目標 (出前講座数)					-	-	20校	35校	1講座/校			
			実績 (出前講座数)					-	18校						
17② 地域の人材活用	・【新】アクティブシニア（退職職員）の活用	退職職員等の地域人材を派遣するスクールサポート機能の設置及び満足度の向上	-	ベテラン職員の大量退職期を迎えているが、生徒指導や教育相談、部活動指導を充実させるため、退職教員等をはじめとする地域人材を有効活用する必要がある。	退職教員等の地域人材を派遣するスクールサポートセンターを設置し、学校支援に関わる人材を学校に柔軟に派遣する。	学校のニーズに応じて、優れた指導力を有する退職教員等を支援者として派遣した。経験に基づく助言や具体的な指導により、教員の指導力の向上に寄与することができた。	○	取組	計画	調整 試行	実施	→	→	→	学校教育部指導課
		実績							調整 試行	実施					
		指標	目標 (満足度)					-	20%	30%	50%	70%			
			実績 (満足度)					-	100%						

【重点項目】地域カマネジメント（地域力向上に資する施策展開の仕組みづくり）

〔推進項目〕市民協働の更なる推進

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R1取組結果	進捗状況	計画・目標・実績		年度別計画					担当（関係）部署
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
38①	コミュニティスクールの推進	・【新】コミュニティスクールの設置及び拡充	コミュニティスクールの満足度向上	-	平成29年4月から学校運営協議会設置の加速化を促す関係法律が改正され、地域とともにある学校づくりを促進するに当たり、学校と地域がパートナーとして連携・協働による取組を進めるため、小学校統合の進捗や各学校の実情に応じて、コミュニティ・スクールの導入を推進していく。	地域と学校が一体となって連携・協働による取組を進めていくため、コミュニティ・スクール（CS）として学校運営協議会制度を指定校に設置することとし、その導入効果を検証した上で、指定校拡充の検討を行い、順次実施していく。	○	取組	計画	検討 試行	実施 検証	→	→	→	学校教育部教育総務課 学校教育部指導課
			実績					試行	試行 検証						
								指標	目標 (コミュニティスクールの満足度)	-	50%	60%	70%	80%	
										実績 (コミュニティスクールの満足度)	-	70%			
17①	(再掲) 地域の人材活用	・【新】小・中学校の出前講座における学生力等の活用	大学・留学生及び試験研究機関の協力による出前講座等の実施	-	小中学校における理数などの学校教育を改善・充実させていくため、市内にある大学や試験研究機関、留学生などの地域資源を有効活用する必要がある。	大学、留学生及び試験研究機関の協力による出前講座等の実施。	○	取組	計画	調整	試行	実施 検証	実施	→	学校教育部指導課
			実績					調整	実施						
								指標	目標 (出前講座数)	-	-	20校	35校	1講座/校	
										実績 (出前講座数)	-	18校			
17②	(再掲) 地域の人材活用	・【新】アクティブシニア（退職職員）の活用	退職職員等の地域人材を派遣するスクールサポート機能の設置及び満足度の向上	-	ベテラン職員の大量退職期を迎えているが、生徒指導や教育相談、部活動指導を充実させるため、退職教員等をはじめとする地域人材を有効活用する必要がある。	退職教員等の地域人材を派遣するスクールサポートセンターを設置し、学校支援に関わる人材を学校に柔軟に派遣する。	○	取組	計画	調整 試行	実施	→	→	→	学校教育部指導課
			実績					調整 試行	実施						
								指標	目標	-	20%	30%	50%	70%	
										実績	-	100%			

【重点項目】財政マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

〔推進項目〕公共施設等の適正配置と効率的な維持管理

計画項目	取組項目	目標		課題	計画内容	R 1 取組結果	進捗状況	年度別計画					担当（関係）部署		
		現状値（H29年度）						H30	R1	R2	R3	R4			
29㉗ 施設維持管理費の低減	・研修施設の計画的な維持管理	修繕費の平準化	-	<p>黒瀬生涯学習センター、豊栄生涯学習センター、市民文化センターといったホール機能を持つ規模の大きな施設が同時期（平成6年及び平成4年）に建設されており、多額の改修工事費が同時に必要となっている。修繕費の平準化のためには、中央図書館等も含めた長期修繕計画を策定し計画的に保全に取り組み必要がある。</p> <p>また、これまでの事後保全では、各種設備の耐用年数を超過している施設においては安定的な利用供給ができないことから、今後は、予防保全を実施し施設の長寿命化を図るとともに生涯学習活動の場としての利用促進に取り組み必要がある。</p>	<p>生涯学習施設長期修繕計画を策定する。修繕費が平準化できるよう調整を図り、計画に基づいた執行を行う。</p>	<p>○ 生涯学習施設長期修繕計画策定について、利用停止時の影響度が高く大規模である施設は、外部委託により策定することとし、令和2年度での策定に向けて予算を措置した。</p> <p>○ 平成30年度に設計を行った市民文化センター空調設備（冷却塔）及び黒瀬生涯学習センター空調設備（集中制御盤）の改修について、それぞれ更新工事を行った。</p>	△	取組	計画	調査計画	計画	実施	→	→	生涯学習部生涯学習課
								実績	調査	調整					
29㉘ 施設維持管理費の低減	・スポーツ施設の計画的な維持管理	公共施設の適正配置実施計画と連動した改修計画の策定と、改修・修繕の実施	-	<p>体育館、プール及びグラウンドなど36施設を所管し、「スポーツで地域を創るまち東広島」の基本理念のもと、「東広島市のどこで暮らしても、スポーツに親しめる機会を得られるまち」の将来像を目指して管理運営を行っているが、その多く施設において老朽化が進んでおり、特に、維持管理費が高額なプール6施設にあっては設備の老朽化が著しい。</p> <p>小規模修繕等を行いながら利用者の安全確保と利便性向上に努めているが、今後、施設を更に有効活用していくためには、所管施設全体の長寿命化とともに統廃合も含めた診断を行った上での改修計画の策定が必要となっている。</p>	<p>各施設の使用実態や設備などの状況を把握しながら、公共施設の適正配置実施計画と連動した改修計画を策定し、計画に基づいた改修や修繕を進めながら施設の管理運営を行う。</p>	<p>○ 施設改修計画の策定について、協議・調整を行いつつ、次の施設の改修等を行った。</p> <p>○ 区民プール4施設について関係各所と協議を行い解体を軸に調整を行った。その他スポーツ施設について今後の改修計画に向けて指定管理者等に使用状況や改修要望の聞き取り及び現地確認を行った。</p> <p>○ 河内スポーツアリーナ研修室棟の改修及び駐車場の整備を行った。</p> <p>○ 黒瀬屋内プールの下水道接続工事を行った。</p> <p>○ 高屋西小学校の防球ネット改修工事を行った。</p>	○	取組	計画	検討	計画	実施	→	→	生涯学習部スポーツ振興課
								実績	検討・一部実施	調整・一部実施					
29㉙ 施設維持管理費の低減	・歴史文化施設の計画的な維持管理	公共施設の適正配置実施計画と連動した統合移転と、既存施設等の有効活用	-	<p>出土文化財及び民俗資料は、出土文化財管理センター（河内町）を中心に、12か所で保存しているが、各倉庫等の保管量が収納可能量を超過しつつある。今後も発掘に伴い収蔵量は増える傾向にある。既存の収蔵庫が床が抜けるなど老朽化が進み、修繕も困難な状況にある。</p> <p>東広島市の酒文化を中心とした歴史文化情報を発信する施設がない。</p> <p>文化財資源の保存と活用を計画的に推進する。</p>	<p>文化財の保存と活用について、東広島市歴史文化基本構想策定の中で保存活用計画を策定する。出土文化財や民俗資料を効率的に管理し活用するために、できるだけ一か所に集約し管理保全するための拠点を定め、統合移転を図る。</p> <p>拠点は、学校統合などによる空き教室などでも利用を検討していく。</p> <p>西条酒蔵通りににおいて、酒造施設や空き店舗等を有効に活用した歴史文化情報発信機能を整備する。</p>	<p>○ 既存の東広島市歴史文化基本構想を文化財保護法に基づく文化財保存活用地域計画に発展させるよう歴史文化基本構想策定委員会から提言を受けた。</p> <p>○ 併せて、保存活用計画の策定に向けた審議を行った。</p> <p>○ 文化財施設については、統廃合による空き施設（前農化済みの学校施設）を有効に活用して、既存施設を集約し移転することについての検討を行い、地元との合意形成に向け、関係団体等の代表者等との事前協議を行った。</p> <p>○ 西条酒蔵通りににおいて、酒造施設や空き店舗等を活用した歴史文化情報発信機能の整備は、酒造会社等で自主整備された事例もあるため、競合を避けるとともに、状況を注視した。</p>	△	取組	計画	検討	計画	実施	→	→	生涯学習部文化課
								実績	検討	調整					
								指標	目標	-	-	-	-	-	
								実績	-	-	-	-	-	-	